

平成22年第2回定例会

階上町議会会議録

平成22年3月 5日 開会

平成22年3月12日 閉会

階上町議会

平成22年第2回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成22年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百 目 木 和 俊 君	2番	大 江 和 夫 君
3番	林 貢 君	4番	浜 谷 政 己 君
5番	加 藤 祐 君	6番	重 文 字 勝 義 君
7番	鹿 原 章 男 君	8番	石 川 清 人 君
9番	山 田 恵 治 君	10番	土 橋 信 夫 君
11番	郷 州 公 典 君	12番	畑 中 弘 實 君
13番	木 村 勝 彦 君	14番	松 森 蒿 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君 副 町 長 久 保 和 子 君

教 育 長	村 上 富 士 夫 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	寅 谷 信 廣 君	保 健 福 祉 課 長	梨 子 謙 一 君
産 業 振 興 課 長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	中 村 豊 志 君	総 務 課 指 導 監	沼 沢 範 雄 君
出 納 室 指 導 監	南 正 人 君	保 健 福 祉 課 指 導 監	木 村 良 三 君
建 設 課 指 導 監	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 長	川 向 達 人 君
教 育 課 指 導 監	上 野 文 生 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	田 中 武 美 君
代 表 監 査 委 員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 総 括 主 幹	引 敷 林 広 貴 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成22年第2回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、8番石川清人君、9番山田恵治君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月12日までの8日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月12日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、この際、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件から議案第31号 町道路線の認定についての件まで、32件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成22年第2回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、小舟渡地内町道において発生した、車両単独事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分したので、報告するものであります。

議案第1号 専決した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、コミュニティバスの平成22年度運行に向けての債務負担行為を2件変更するものであります。

議案第2号 階上町名誉町民条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町が顕彰する名誉町民について、必要事項を定めるため提案するものであります。

議案第3号 階上町附属機関に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、個別の条例等で定めている町の附属機関について、整理統合し一元化を図るため提案するものであります。

議案第4号 階上町テニスコート条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町テニスコート新設に伴い、必要事項を定めるため提案するものであります。

議案第5号 階上町立学校給食センター条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町立学校給食センターの移転新築に伴い、必要事項を定めるため提案するものであります。

議案第6号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第9号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての4議案についてご説明申し上げます。

本案の議案第6号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第9号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、労働基準法の改正を踏まえ、正規の勤務時間外等にした勤務の時間が、1か月につき60時間を超えた職員に支給する、その60時間を超えて勤務した時間に対する時間外勤務手当の支給割合を改め、及び当該時間外勤務手当の一部の支給に代えて、正規の勤務時間においても勤務することを要しない時間を指定することができることとする等について、所要の改正をするもので、議案第7号階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第8号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、議案第6号及び議案第9号に伴い所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第10号 外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、語学指導等を行う外国青年招致事業に関する用語の一部変更に伴い、条文整理のため提案するものであります。

議案第11号 階上町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町立金山沢小学校を廃校とするため、提案するものであります。

議案第12号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第13号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町国民健康保険税の税率等を改正するため提案するものであります。

議案第14号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、消防団員確保の観点から、災害支援団員制度を導入することについて、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第15号 平成21年度階上町一般会計補正予算第5号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ6,320万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億3,099万8千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金2,617万2千円、繰入金4,000万円等を減額し、国庫支出金1億953万1千円、町債1,590万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費1,066万8千円、農林水産業費1,978万5千円、土木費3,093万6千円等を減額し、衛生費4,740万円、教育費808万1千円、公債費7,113万円等を追加するものであります。

歳出のうち国の2次補正対応分として、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、平成22年度の予定事業を前倒しして7,207万円を計上しております。

次に第2表繰越明許費であります。蒼前集会所水洗化及び下水道接続事業等で、平成21年度完了困難なものについて、平成22年度に繰越しするものであります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用する、集会所、漁港、道路、小学校、社会教育施設については、今回の歳入歳出予算補正に計上している事業であります。

次に第3表地方債補正であります。既定の事業費の変更に伴い起債額を補正するものであります。

議案第16号 平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額に、それぞれ703万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億3,516万9千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国民健康保険税2,779万4千円、国庫支出金2,113万4千円等を減額し、療養給付費等交付金523万3千円、共同事業交付金3,122万1千円、繰入金1,823万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、共同事業拠出金784万5千円、保健事業費222万4千円等を減額し、保険給付費1,680万3千円等を追加するものであります。

議案第 17 号 平成 21 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額から、それぞれ 28 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3,763 万 6 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 28 万 4 千円を減額し、歳出につきましては、総務管理費 28 万 4 千円を減額するものであります。

次に第 2 表債務負担行為補正であります。資金斡旋制度の申請者がなかったため、廃止するものであります。

議案第 18 号 平成 21 年度階上町介護保険特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額に、それぞれ 4 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8 億 8,130 万 7 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、財産収入 4 万 9 千円を追加し、歳出につきましては、基金積立金 5 万 1 千円を追加するものであります。

議案第 19 号 平成 21 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出総額から、それぞれ 1,933 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 3,242 万 2 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 3,289 万 8 千円、諸収入 244 万 1 千円等を減額し、分担金及び負担金 1,798 万 7 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 327 万円、施設管理費 763 万円、公債費 727 万 5 千円等を減額するものであります。

次に第 2 表債務負担行為補正であります。この債務負担行為について今後補正を不要とするため、いったん廃止し、同じ内容を文言で表示して追加するものであります。

次に第 3 表繰越明許費であります。平成 21 年度完了困難なものについて、翌年度へ繰越すものであります。

次に第 4 表地方債補正であります。既定の事業費の変更に伴い起債額を補正するものであります。

議案第 20 号 平成 21 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額から、それぞれ201万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,389万1千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、保険料380万4千円を減額し、繰入金178万8千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費139万5千円等を減額するものであります。

次に、平成22年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

このたび、12月24日付けをもって、引き続き2期目の町政を担うこととなりました。今後とも、町民のみなさまの負託にこたえるため、大いなる使命感を持ち、力の限りその任に当たる所存ですので、よろしくご理解とご協力を賜りたいと存じます。

これまでの4年間を顧みますと、国の財政規律の引き締めにより、地方交付税の減額や国の補助金改革等の影響を受けながらも、町民の皆さまのご協力を得ながら、協働のまちづくりに取り組むとともに、階上早生そばのブランド化を進め、さらにはインフラ整備として公共下水道の一部供用開始、町営榊山団地及び給食センターの移転新築、小中学校の耐震化等の実施を行ってまいりました。

サブプライムローン問題に端を発した世界金融危機は、2008年のリーマンショックにより深刻なものとなりました。日本経済の不況と雇用不安は、国の景気対策により一部改善しているとの報道もありますが、地方においては未だ実感できない状況にあり、さらには、昨年に猛威を奮った新型インフルエンザによる健康不安の拡大が、財政に影響を与えているのも事実であります。

このように将来への見通しは必ずしも楽観できませんが、今後の4年間における町政運営につきましては、すでに町広報紙にも掲載しておりますとおり、「より優しく、より温かい、魅力あるまちづくり」を基本理念とし、今定例会に提案している第4次総合振興計画並びに策定中の第4次行財政改革大綱に基づき、まちづくりを推進してまいります。

平成22年度は町制施行30周年の節目の年であり、町発展の礎を築いてくださった先人の方々へ敬意を表するとともに、町政の持続と発展のため、次のように事業の重点化を図り予算編成をいたしました。

1つ目は、「地区まちづくり計画の推進による協働のまちづくり」であります。平成21年度と同様に、道路維持工事や私道等整備補助金、協働のまちづくり支援事業費補助金及び地区計画推進交付金への予算配分を行い、これらを町民の皆さんで策定していただいた地区まちづくり計画の具現化の一助になるよう進めてまいります。

2つ目は、子ども手当に代表される「国の新たな制度への対応」であります。子ども手当や障害者自立支援法における自己負担の軽減措置、あるいは高齢者医療制度における保険料の軽減措置など、新政権となってからの制度改正に適切に対応する予算編成としたところです。

3つ目は、「太陽光発電の普及による環境保護」であります。自然エネルギーを活用した生活環境の整備が、国の施策として大きくあげられているところであり、本町においても昨年11月に「環境保全率先行動計画」を策定し、町の事務・事業から排出される温室効果ガスを平成19年度に対して6%削減する目標を立てたところであります。平成22年度予算においては、「住宅用太陽光発電システム設置補助金」を計上したところであり、一般住宅においても太陽光発電の普及を促進してまいります。

4つ目は、「借入金残高の抑制」であります。平成21年度末の一般会計の借入金残高は92億円程度で、平成20年度末よりも約2億円減額する見込みとなっておりますが、依然として高い水準にあります。このため、引き続き元金償還額よりも借入額が上回らないように基礎的財政収支の確立を図り、借入金残高の抑制に努め、財政の健全化を図ります。

5つ目は、「国民健康保険特別会計への財政支援」であります。平成20年度から国民健康保険特別会計は支出超過となり、平成21年度に引き続き平成22年度においても国民健康保険税の改正案を今定例会に提案させていただいておりますが、なおかつ、一般会計からの財政支援特別繰入金5,600万円を計上したところであります。経済が低迷しているところであり、税率改正に踏み切るのは苦渋の決断ですが、一般会計からの特別繰入と税率引上げにより、赤字を補てんする予算編成としたところです。

以上5つの重点項目に加え、国の経済対策に呼応したきめ細かな臨時交付金を活用した事業を、平成21年度に前倒し計上し、継続事業である中山間地域総合整備事業のほか、斎場使用料補助金などを実施してまいります。

行政に対する期待やニーズは、ますます多種多様化しており、それに対応するためにも協働のまちづくりの実現が不可欠であり、各地区の地区計画に町民一人ひとりが参画し、「より優しく、より温かい、魅力あるまちづくり」を実現できるよう、諸施策を展開してまいり所存であります。

それでは、議案第21号 平成22年度階上町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ52億2,000万円と決めました。これは、前年度と比べ、率で5.9%、額で3億3,000万円の減であります。

それでは、第1表歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入でありますが、町税は、景気後退の影響を受けると判断し、対前年度比2.9%減の9億5,389万5千円を計上いたしました。

地方交付税は、国においては対前年度実績比6.8%増の見通しですが、本町では普通交付税については対前年度実績比1%増の20億5,000万円、特別交付税については1億1,000万円を計上し、前年度当初予算比では5.9%増の21億6,000万円を計上いたしました。

繰入金是对前年度比67.4%減の1億7,773万円を計上いたしました。

繰入金の主なものとしましては、財政調整基金から国民健康保険特別会計への保険税軽減のための取り崩しを含め1億2,928万5千円、減債基金から金山沢小学校の閉校に伴う繰上償還に係るものも含め公債費の元利償還金に充当するため3,797万3千円などを繰り入れするものです。

町債は、道路整備事業債4,270万円、臨時財政対策債3億8,540万円等、合計で4億5,500万円を起こすものであります。

次に歳出でありますが、総務費は、構成比18.9%の9億8,497万6千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、総務管理費に記念式典及び仮称「階上ふるさと会」設立等を盛り込んだ町制施行記念事業費に310万9千円、企画費に平成21年度と同様に協働のまちづくり関連として、私道等整備事業費補助金600万円、協働のまちづくり支援事業費補助金162万3千円、地区計画推進交付金355万円、新たに町の計画等の推進及び政策の展開に向け助言、提言等をいただくまちづくり経営アドバイザーを置くために48万円等を計上いたしました。

民生費は、構成比26.6%の13億8,941万4千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、社会福祉費に障害者福祉の給付費等に2億3,842万8千円、老人福祉費に地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金2,070万円、後期高齢者医療療養給付費負担金8,614万円、介護保険特別会計繰出金1億1,702万7千円、後期高齢者医療特別会計繰出金4,058万8千円、児童福祉費に保育所運営費3億7,535万9千円、新たに子ども手当2億8,106万円等を計上いたしました。

衛生費は、構成比6.5%の3億4,084万5千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、保健衛生費に国民健康保険税の軽減分を含み国民健康保険特別会計繰出金に1億5,226万7千円、新たに斎場の使用料に対して補助するため斎場使用料補助金198万円、一般住宅の太陽光発電システム普及のため住宅用太陽光発電システム設置補助金280万円等を計上いたしました。

農林水産業費は、構成比 6.6%の 3 億 4,211 万 8 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、農業費に中山間地域総合整備事業費に 9,321 万 2 千円、林業費に森林整備地域活動支援交付金 1,633 万 3 千円、水産業費に小舟渡地区漁港施設機能強化事業負担金 550 万円、三八地区水産物供給基盤機能保全事業 230 万円、大蛇漁港老朽度調査計画策定委託料 1,880 万 1 千円等を計上いたしました。

土木費は、構成比 8.0%の 4 億 1,805 万 3 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、道路橋梁費で各行政区の地区計画路線の維持改修整備を図るため道路維持工事に 4,700 万円、道路新設改良費 8,477 万 4 千円、都市計画費に公共下水道事業特別会計繰出金 8,756 万 9 千円、山館前公園の駐車場整備工事 207 万円等を計上いたしました。

教育費は、構成比 12.2%の 6 億 3,852 万 6 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、教育総務費に階上中学校グラウンドにあるトイレの改修を含め小中学校補修等工事 593 万 7 千円、高校生への資金貸与を継続することとし奨学資金 3,084 万円、社会教育費に住友金属鉱業の採石に係る遺跡発掘調査事業費 2,501 万 9 千円、保健体育費に道仏中学校夜間照明・グラウンド改修等設計委託料 798 万円等を計上いたしました。

公債費は、構成比 18.4%の 9 億 6,040 万 1 千円を計上いたしました。このうち、長期償還元金には金山沢小学校閉校に伴う繰上償還分 3,687 万円分が含まれております。

以上申し上げました歳入歳出予算につきまして、性質別に分類しますと、義務的経費は前年度比 7.4%増の 27 億 1,794 万 8 千円となり、予算総額に占める割合は 52.1%となりました。増となった要因は、主に子ども手当による扶助費の増であります。

次に投資的経費は、前年度比 61.6%減の 3 億 1,959 万 1 千円となり、予算総額に占める割合は 6.1%となりました。減となった要因は、主に給食センター移転新築事業分の減であります。

次に、物件費や補助費等といったその他の経費は、0.2%減の 21 億 8,246 万 1 千円となり、予算総額に占める割合は 41.8%となりました。

第 2 表地方債は、中山間地域総合整備事業、小舟渡地区漁港施設機能強化事業、道路整備事業、臨時財政対策合わせて 4 億 5,500 万円を起こすものであります。

議案第 22 号 平成 22 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 17 億 5,826 万 8 千円とするものであ

ります。

平成20年度の大きな医療制度の改正に伴い、国保税の減収と支払基金に対する過年度交付金の精算分の償還金等により、町国保はかつてない財政不足を生じており、その影響により平成22年度の運営においてもかなり厳しい状況にあります。

本来は、不足となる分を税率アップ等で賄うべきところではありますが、しかし、現在、世界的な金融不安定に端を発した景気低迷が続いていること等を考慮すると、その全てを国保税率のアップによって賄うのは困難であると判断し、今年度は、昨年度とあわせて平成20年度の制度改正に伴う減収相当額を見込んだ税率とし、被保険者の負担増を最小限に止め、今後の制度及び景気の動向を見ながら再度検討していくことと致しました。

しかし、医療の高度化や少子高齢化等に伴い医療費は益々増大することは明らかであることから、特定健診等実施計画に基づき、受診率の向上を図り、その健診結果によりメタボリックシンドローム該当者及び予備群と判定された方々への保健指導を強化することにより、健康寿命の延伸と医療費の抑制等に繋げることであります。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国民健康保険税に5億1,457万6千円、国庫支出金に5億1,433万3千円、前期高齢者交付金に1億6,856万6千円、共同事業交付金に2億3,433万2千円、繰入金に1億5,226万7千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、保険給付費に11億6,844万2千円、後期高齢者支援金等に2億1,413万3千円、介護納付金に1億1,556万円、共同事業拠出金に2億2,228万3千円、保健事業費に1,201万9千円等を計上いたしました。

議案第23号 平成22年度階上町老人保健特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22万9千円とするものであります。

この予算は、平成20年度に後期高齢者医療に移行したことに伴う、医療機関等による老人医療への請求漏れや国・県補助金等及び支払基金の交付金等に対する過年度の精算分に対応するための会計処理費用を計上したものであります。

議案第24号 平成22年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,610万円とするものであります。

第1表歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料に671万3千円、一般会計からの繰入金に2,938万5千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、排水処理施設の管理に伴う施設管理費に 929 万 6 千円、公債費に 2,547 万円等を計上いたしました。

議案第 25 号 平成 22 年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8 億 8,737 万 8 千円とするものであります。

平成 21 年度は、第 4 期 3 カ年計画の初年度でありましたが、財政的には概ね計画的に運営されております。平成 22 年度は、サービス利用者の増加等により、事業費の増加も想定されますが、引き続き予防活動に力点を置き、事業費の抑制に努めつつも、真にサービスを必要とする方が、いつでも安心してサービスを受けられるよう相談窓口の強化充実を図ってまいります。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、保険料に 1 億 5,658 万 1 千円、国庫支出金に 2 億 607 万 6 千円、支払基金交付金に 2 億 6,166 万 1 千円、県支出金に 1 億 2,405 万 9 千円、繰入金に 1 億 3,630 万 7 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 968 万 3 千円、保険給付費に 8 億 6,316 万円、地域支援事業費に 1,413 万 2 千円等を計上いたしました。

議案第 26 号 平成 22 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 7,920 万 1 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、分担金及び負担金に 2,056 万円、使用料及び手数料に 706 万 7 千円、国庫支出金に 2,100 万円、一般会計からの繰入金に 8,756 万 9 千円、諸収入に 510 万 4 千円、公共下水道事業債に 3,790 万円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に水洗便所等工事資金補給金補助金及び公共下水道接続奨励金などとして 2,165 万 1 千円、施設管理費に浄化センター及びポンプ場の管理委託費などとして 2,919 万 9 千円、公共下水道事業費に設計及び工事費などとして 7,952 万 1 千円、公債費に元金及び利子償還金として 4,853 万円等を計上したものであります。

次に第 2 表地方債であります。公共下水道事業に係る 3,790 万円を起すものであります。

議案第 27 号 平成 22 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8,893 万 2 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、保険料に 4,816 万 5 千円、繰入金に 4,058 万 7 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 908 万 4 千円、後期高齢者医療広域連合納付金に 7,949 万 3 千円等を計上いたしました。

議案第 28 号 階上町小作料協議会条例を廃止する条例の制定について、ご説明いたします。

本案は、農地法の一部改正に伴い、階上町小作料協議会を廃止するため提案するものであります。

議案 29 号 第 4 次階上町総合振興計画基本構想を定めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治体を取り巻く近年の社会情勢や今後の時代の潮流を踏まえ、持続可能な主体性と責任ある自治体運営にむけて望まれる町の将来像を展望し、町政の総合的かつ長期的な基本方向を示す第 4 次階上町総合振興計画基本構想を定めるため、提案するものであります。

議案第 30 号 字の区域の変更についてご説明申し上げます。

本案は、飛地となっている大字金山沢字外面内 35 の 1 の土地の区域を大字金山沢字堀端に編入するため、提案するものであります。

議案第 31 号 町道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、町道榊山団地線、つくしヶ丘団地線及び柳沢団地 1 号線から 3 号線について、新たに認定するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

(町長降壇)

議長（松森 蒿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 4、陳情第 1 号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情の件を議題と致します。

お諮り致します。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第 92 条の規定により、陳情第 1 号の件を教育民生常任委員会に、付託致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号を教育民生常任委員会に付託することに決定致しました。

お諮り致します。

議事の都合により、3月6日から、3月8日までの3日間、休会と致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月6日から3月8日までの3日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は、3月9日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時49分)

平成22年第2回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成22年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	久保和子君
教育長	村上富士夫君	総務課長	上博文君
町民課長	寅谷信廣君	保健福祉課長	梨子謙一君

産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建設課長	田中昇君
教育課長	中村豊志君	総務課指導監	沼沢範雄君
出納室指導監	南正人君	保健福祉課指導監	木村良三君
建設課指導監	佐京孝信君	農業委員会 事務局長	川向達人君
教育課指導監	上野文生君	石鉢ふれあい 交流館長	田中武美君
代表監査委員 志民安之助君			

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務 G L 長	根工君
総務課総括主幹	引敷林広貴君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

5 番、加藤 祐君の質問を許します。

5 番（加藤 祐君） ハイ、5 番、加藤です。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤 祐君。（加藤議員登壇）

5 番（加藤 祐君） 平成 22 年度当初予算、3 月議会に当たり階上町の将来を見

据え、先に通告しておきました 2 点について一般質問をさせていただきます。

まず 1 点目は、不燃物最終処分場についてお伺いします。平成 7 年 6 月に容器包装リサイクル法により、平成 9 年 4 月分別一部施行で平成 12 年には全部施行を受け、我が町の不燃物最終処分場についても廃止に向けて、県の指導のもと水質検査も順調に進み 10 月には廃止できる見込みと聞きますが、今後、土地利用か返却をするのかについて町長の考えをお伺いします。

2 点目は町内イベントについてお伺いします。我が町、最大のイベントは階上町の産業振興を目的として、春には「臥牛山まつり」夏には「いちご煮まつり」が町を上げて盛大に開催されております。近年の状況を見ますと財政難ではありますが各団体が一致協力し、参画の中、盛会に進んできていると確信しております。今年は町制施行 30 周年の記念すべき年でもあります。行政や商工会、その他各団体が一丸となってこのイベントをより美しく、より良い形で実施するために、祭りに関わる役場職員、商工会、団体ごとのネーム入りユニホームを作る事を提言します。

また、臥牛山まつりは、森の交流館を拠点として定着してきたと思いますが、雨天対応の野外設備もなお一層必要と思いますが町長の考えをお伺いします。本定例会の一般質問に当たり、関係各位のご指導ご鞭撻に感謝と敬意を申し上げまして壇上からの質問を終わります。(加藤議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えします。

まず、1 点目の不燃物処分場の今後の扱いであります。この施設は平成 5 年 4 月から平成 12 年 3 月までの 7 年間稼働いたしました。八戸地域広域市町村圏事務組合の八戸リサイクルプラザの竣工に伴い、処分場としては休止状態となっております。

議員ご案内のとおり、現在、県の指導のもとに平成 20 年度から水質、ガスの検査を実施しており、異常がなければ本年中に廃止申請をする予定としているところであります。

ご質問のあった、廃止後のことについては、借地でございますので土地所有者の意向が第一であります。土地の価格、建物の取り壊しなどの原状回復費用を算定したうえで、町有財産活用検討委員会の意見を参考にしながら、返還あるいは現状のまま別途再利用するか検討してまいりたいと考えております。

次に、2 点目の町内イベントについてですが、本町の 2 大イベントであります「臥牛山まつり」と「いちご煮まつり」の企画運営は、平成 19 年から 3 年間商工会が事務局を担い、イベント内容も民間の活力を発揮し、創意工夫をしながら盛り上げていただいておりますことに、感謝を申し上げます。

さて、加藤議員ご提案のネーム入りユニホームの作成であります。町の事を色々考えての提案であり、大変有難く思っております。現在のユニホームにつきましては平成 19 年に、実行委員会で階上キッズのキャラクター入りスタッフジャンパーを作成いたしました。また、平成 20 年には帽子も作成したところであり、当面はこのユニホームを活用していただきながら、もし枚数に不足があれば枚数を増やすことも検討したいと考えておりますが、議員提案の件は今後どのようにして行けば良いか実行委員会に諮って議論をして頂いた上で、対応を検討して行きたいと考えております。

次に、臥牛山祭りの雨天対応の野外整備についてであります。去年は雨に見舞われ会場内の芝生はぬかるみとなり、祭り本部でも急遽、歩み板を敷くなど出来るだけの努力はいたしましたが、それらも沈んでしまうなど、来場者には大変不便な思いをさせました。

この経験を踏まえて、今年度は会場内通路確保のため工夫をし、雨天対応を準備段階から万全を期したいと考えております。また、その他野外整備につきましては、ステージの雨天対応をはじめ、トイレ等々考えられますが、これらにつきましては費用対効果や財政状況等を考慮しながら、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

5 番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 5 番、加藤 祐君。

5 番(加藤 祐君) 最終処分場の件ですが、町長が言われるように町有財産検討委員会でも、検討すべき事項として今進んでおりますが、私が危惧しているのは 10 月で水質検査も終わる訳です。今後、検討委員会で検討はしますが最終的に階上丸の船長は町長です。町長が今後どう土地利用をして行くのか、或いは返却するのか、この判断が今後町のリスクを背負う事も考えられます。また、土地利用によっては有効に使われると思います。その考え方をはっきり示しておかないと、検討委員会では検討しておりますが、町有財産の検討委員会の役目は「これからどう土

地利用を進めて行くか」と言う事で、そんなに重要なポストではない訳でございます。最終的な判断は町長が行う事です。

その中で今、借地料を 107 万円ぐらい町民の血税で払っています。満了日まで支払いますと借地料が加算します。

そうであるならば、もうすでに地権者と協議をすべき時期ではないかと思います。その事がなされているかどうか、そして借地の面積、金額、地権者等も課長からお聞きをしたい。

そしてもう一つ確かめておきたいのは、満了期まで借りないで途中までの場合、補助金はどうなるのか、県に正しているのかどうかもお聞きしたい。もしこの土地を途中で返せるのであれば早く返した方が良いのではないかと思います。その事が契約の中にどう示されているのかを確認したいと思います。

それから町内のイベントですが私は商工会の役員として、また、実行委員会の一人として関わっておりますが、一昨年私も提案しまして「イベントの中で、美しさも責任感もなければいけない」と言う事で様々な服装ではなく、実行委員は実行委員の服装、各イベントに関わる人達が統一したユニホーム等を着ていれば、他町村から来ているお客さんも認識できるのではないかと。町長も先ほど答弁の中で「帽子も作り、ユニホームも作った」という話ですが、それは私から言わせると間に合わせでございます。今年町制施行 30 周年の節目の年ですので、是非とも私の提案をご理解いただきたいと思います。

そして雨天対応の野外施設ですが、現在使用している場所「森の交流館」は非常に良いところだと思っております。この森の交流館周辺を一つの拠点として整備し、町民が「花見」とか、なんでもやっていけるような町の憩いの場になればと思います。去年は雨が降りまして、お客様に大変ご迷惑をおかけしましたが、これは町で少し手を加えれば良くなると思いますので、もう一度町長の考え方、課長の考え方をお聞かせください。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 加藤議員の再質問にお答えいたします。処分場の返却、或いは買収して利用する等の町としての方向を問いたいというお話を伺いました。今現在、各課で利用している部分もございます。そして今後の活用についても、庁内の職員でその案を色々検討は致しました。その中で議員もご存じの通り、処分場とい

う性格でありまして、どちらかと言えば地理的な利便性は無いと考えられます。今現在主に利用されておりますのは、不法投棄された不燃物の一時置場、或いはクリーンアップで出たごみの一時置場、それからイベントで使用される大きなテントを始めとする用具等の置場でございます。今後は建設課の資材置場や災害時のごみのストックヤードにも必要であると言うような観点から、有効利用したいという考えではありますが、いずれ大局的に見て、この土地の維持経費や期限までの賃貸料等もでございます。そしてまた、返却する際には建物の解体等の費用も掛かりますので、そういう経費を節減することを考え、今後の利用面も考えて判断をしなければならないと思っております。

町としては検討委員会にお諮りしている最中ですので、その意見を頂いた上で町の方向を決定する事になっていますが、今現在利用されている事を考えれば、私は必要な土地であるのかと考えております。これはあくまでも検討委員会の意見を踏まえて今後検討させて頂きたいと思います。

それから、イベントにおけるユニホームの件ですが、このユニホームはある意味、来場者に対してスタッフが一目で分かりやすいようにという面もあろうかと思えます。また、統一性を持たせるという意味や、「美しさや責任感」という意識を職員にもたせる事にも繋がるだろうと思えます。しかし以前に作ったジャンバーの経緯もありますので、作るとすれば、しっかりと実行委員会の意見も聞きながら検討して参りたいと考えております。

野外ステージを含めた雨天対策整備ですが、現在の場所に会場を移してみても、大体定着したいと思っております。今後イベントの拠点としての考え方を念頭におきながら、そして町民が憩える場という事も含めて、今後は環境整備を計画的に進めて行きたいと考えております。

町民課長（寅谷信廣君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町民課長、寅谷信廣君。

町民課長（寅谷信廣君） 借地の面積は全体で 20,563.93 m²になっております。土地の地権者は個人 2 名、法人 1 社の 3 所有者となっております。借地料の金額については、全体で年間 1,069,324 円を支払っております。契約満了日は平成 28 年 3 月 31 日までの賃貸借となっております。

補助金の関係について県から情報を聞きましたが、これは国からの補助ですので、今の段階では財産処分をして見なければ金額的な物は分からないという事でした。

また、地権者への事前協議についてですが、町としての方向性が出ていない状況ですので正式には交渉しておりません。土地を返す時の条件ですが、契約上、賃貸借期間が満了になった時は投棄したごみに60cmの履土をして、甲に返還するという事になっております。中途解約の場合は、両者合意の元であれば可能かと思っております。以上です。

5番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤 祐君。

5番（加藤 祐君） 町長の考えは、土地利用を考えて行きたいと言う前向きな考えを持っているようです。私はこの事を事前に協議して行く事が早ければ早いほど町の軽減になると思っております。町長は不法投棄した物を一時ストックする等言われましたが、私はこれから学校の廃校などにより校庭の部分も活用できるのではないかと思っております。今、沢山ある物を抱えていくよりもスリムにしていく時代でございます。その中で町がこれから無駄と言うものをどう削減して行くかというものも考えて行く必要があると思います。

何れにせよ、28年3月まで満了日がありますから、それまで6年間まるまる借地料を支払うのではなく、利用するのなら利用するなりに早く対処し、買収する等と考え決断した方が良いと思いましたので提案しました。町長の考えをしっかり決めて早くやって頂きたいと思っております。

それからイベントの関係ですが、町長は実行委員会でサイド検討して意見を出して頂いてと言う事でありますので、宜しくお願い致します。また、雨天の施設については町長もそれなりに考えていると言う事でございますので再度、町長の答弁を頂いて質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 処分場につきましては、早く検討し判断をして行かなければならないと思っております。それは経費の節減にも繋がる事ですし、先般活用検討委員会からも提言を頂きましたので判断すべき積算の根拠を皆さんに提案し、それを元にして判断して行きたいと考えております。

それから、町のイベントにつきましては単なるイベントではなく、町をPRし、そして町の産業振興にも繋げたいと考えれば、総合的な計画を持って進める必要があると思っておりますので、その際は関係者のご意見を頂きながら進めて行きたいと思っております。

議長（松森 蒿君） 以上で5番、加藤祐君の質問を終わります。

11番、郷州公典君の質問を許します。

11番（郷州公典君） ハイ、11番、郷州です。

議長（松森 蒿君） 11番、郷州公典君。（郷州議員登壇）

11番（郷州公典君） 平成22年階上町定例議会に質問の機会を頂き感謝申し上げます。通告に従い質問を致します。

無料バスの無料バス券、割引乗車券の発行についてお願い致します。町内では高齢化が進み核家族化も進み、一人暮らしの高齢者、または高齢者夫婦だけの家庭が多くなり生活に苦勞をしている例が見られます。階上町では日常生活に車が無いと買い物や通院、用事を足すのに大変不便をして困っている方が多くなっています。コミュニティバスの運行は大変便利であり感謝されていると思っておりますが、高齢者や障害がある方はバス停まで行くのに困難をしています。そこでコミュニティバスと同様に利用できるように、路線バスに乗る高齢者や障害者の方に、無料券または割引乗車券を発行すべきではないか考え、町長の考えをお伺い致します。以上壇上からの質問を終わります。（郷州議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、郷州議員のご質問にお答えします。

まず、議員ご提案の高齢者や心身障害者等の無料券及び割引乗車券の発行について、近隣市町村の状況を申し上げますと、八戸市は高齢者の所得に応じて4千円と8千円の年間特別乗車証を販売し、その維持費としてバス事業者に年額約4億8千万円を支払っております。

郡内ではコミュニティバスの運行している南部町・田子町は100円で、障害者

等も有料となっており、三戸町・五戸町はバス事業者の路線バスで普通の乗車料金となっておりませんが、本町のコミュニティバスは障害者は無料としております。

また、当町の路線等の確保については、去年から本格運行した4路線のコミュニティバス委託料と、中央・西部地区を縦横する4路線8系統で運行している路線バスの補助金を合わせると、21年度決算見込みで約3千万円の公共交通対策事業費で対応しているという状況であります。

現在、定住自立圏構想の中で圏域全体の公共交通のあり方とこれら交通弱者の対応策をまとめるため「圏域公共交通計画」の策定に着手しており、22年度中に方向性が示される予定になっておりますので、町としましてもその結果を受けて、広域的に検討して参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

11番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 11番、郷州公典君。

11番(郷州公典君) 八戸市の状況を福祉課から調べて参りましたが、八戸市では所得に応じて、千円から8千円ぐらいまでの間で発行していると言う事でありました。ただ、八戸市は面積が広く、人口も多いので結構大きな金額になると思いますが、階上町の場合は距離も短いし、殆どが役場とか郵便局、そしてスーパーに買い物に来ると言う利用になると思いますので、路線バスを利用できるのであればコミュニティバスよりも有利になると思います。定住自立圏構想の中の交通体系整備となれば、例えば階上町で発行して、八戸まで買い物に行くと言う事も考えられますので、先に町内のバスの利用券を発行した方が良いのではないかと考えております。

昨年の12月に町長選挙がありましたが、その中で町長は「生活第一」と言う事で公約に上げました。大変町民は「ありがたい」と思っていると思います。ワンコインバスはもっと利用率を上げる検討が必要であると思います。それに伴い路線バスも利用率を上げる工夫が必要ではないかと思いますが如何でしょうか。

総務課長(上 博文君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 郷州議員の質問にお答えいたします。まず 1 点目の路線バスに乗車する方の「町内に限り」という部分ですが、これは考えておりますが、路線バスは全部八戸市に行く、または八戸市から来るという事ですので、その部分で「町内の利用に限り」というやり方ですと、難しい部分があると考えております。実施するとすればバス事業者と協議しなければならない部分ではございますけれども、現時点では「町内だけに限る」という事は技術的にどうなのか、という感じはしております。

それからバスの利用の促進についてですが、実は広報の 3 月発行分にコミュニティバスのダイヤ改正のお知らせと共に「バス利用のお願い」という事で記事に掲載してございます。今後につきましても、出来るだけバスを利用して頂くようお願いして参りたいと考えております。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 階上町の高齢化率は現在でも 20%を超えている、それが 10 年後には 30%近くなると、総計に出ておりまして「高齢者で免許を返納した」とか、障害者でなかなか足が確保できない方がかなり出てくるのではないかと予想されますので、是非ともバス事業者と協議をして、効率の良い方向を目指して高齢者の生活を支えるよう考えて頂きたいと思います。コミュニティバスと同じように路線バスも利用出来るようにお願いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 階上町も他町村と同様に高齢化率は進んで行くだろうと思います。

その中で、コミュニティバスと路線バスのバランス、競合と連携をどのように図っていくかという部分も十分検討していかなければならないだろうと思っております。ただ今のご意見を参考に、今後検討させて頂きたいと思います。

議長（松森 蒿君） 以上で 11 番、郷州公典君の質問を終わります。

12 番、畑中弘實君の質問を許します。

12 番（畑中弘實君） ハイ、12 番、畑中です。

議長（松森 蒿君） 12 番、畑中弘實君。（畑中議員登壇）

12 番（畑中弘實君） 3 月定例会に一般質問の機会を頂きました事にお礼申し上げます。通告に従い、金山沢小学校統合後の施設活用について質問します。

金山沢小学校も昨年の登切小学校に続いて、本定例会に廃校とするための条例の一部改正が提出されております。

去る 2 月 28 日の登切小学校閉校式典のことが思い出されます。いよいよ 3 月 31 日で閉校となる。別れの言葉、さようならの歌で閉校が現実になったことで、地域住民出席者の方々が涙でいっぱいでした。私も 1 年後には地域住民の方々と同じ思いをすることを考えるとやりきれないものがあります。

小規模校には、それなりの良さがあります。金山沢小学校も入学して 1 年生の時から多くの方々の前で堂々と発表する機会も多く、一人ひとりが先生や地域の方々に育てられて、人を思う心や助け合う心が育ち、「ふるさと金山沢で育ったこと」に誇りを持って活躍されております。

時の流れとはいえ、その小学校が平成 23 年 3 月 31 日で閉校するのは残念ですが、閉校後の施設活用を図り、町と地域の活性化に繋がたいと、住民はその一心であります。

階上町には教育文化施設が殆ど無いということに関しまして、以前にも一般質問をしております。

それは新米議員のころ、私のところに県外から来られたお客様から階上町を案内してほしいと言われて、階上町には山あり、海あり自然がいっぱいあり案内には困らないと思いましたが、お客様に「美術館か記念館を見れば階上町のことがわかるから」と言われ、そのような施設は無く、案内できずに寂しい思いをしたことがあります。

今は、財政の厳しい中、箱物の建築は期待できないと思われますから、これから統廃合等で空いた施設を活用して町の教育文化の向上のためにと、地元の声が強く寄せられております。階上町の沿革、年表を見ながら階上町の歴史を知る施設、町を紹介できる施設が必要だと思えます。均衡のとれた町の発展のためにも、金山沢が最も適していると考えられますので、廃校後の金山沢小学校を階上町歴史民俗資料館として活用を検討していただきたく町長のお考えをお伺いします。

次に、現在の金山沢小学校の建物、校庭の殆どが借地であります。これまでは20年契約でしたが、総合の話があつてからは2年契約となり、閉校と同じ平成23年3月31日で契約が切れます。町として買収する考えはないのかお伺いします。

次に現在「階上町有財産活用等検討委員会」の委員は10名以内をもって組織されておりますが、金山沢学区からは一人も入っておりません。検討委員会規則には「地域会議の設置」第7条の4に、「地域会議は、委員会に出席し、具申、又は意見を述べるができる」とありますが、地元の方々からは、委員をお願いして審議や答申を確認したいとの声が強くあります。これについても、町長のお考えをお伺いします。

町づくりは人づくりと良く言われます。階上町に、いち早く教育文化施設を設置していただくように熱望しまして、壇上からの質問を終わります。

（畑中議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 萬君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、畑中議員のご質問にお答えします。

金山沢小学校の地元の一人として議員の学校に寄せる思い、そしてまた、今後にかけの願いというものは私も同様に拝察をする次第でございます。

まず、1点目の歴史民俗資料館、又は図書館として活用する考えはないかとのことご質問ですが、現在、町有財産活用検討委員会を設置し、有効活用すべき財産の一つとして検討をお願いしているところです。

また、検討を進めるにあたっては、先ず住んでいる方の声を反映するため、地元の方々による「地域会議」を立ち上げ、検討していただくことになっております。

次に、地元の意見を参考にしながら、職員による検討会議で協議し、その考え方を検討委員会に報告し、これを踏まえた検討委員の意見を町に提言していただき決定する仕組みをとっております。

したがって、この3段階のステップを踏みながら、今後出される様々なご意見を参考に、金山沢小学校の活用を検討して参りたいと考えております。

次に、2点目の借地部分の買収の件であります。金山沢小学校用地 10,521㎡のうち、8,792㎡が借地となっており、22年度末で借地の期間が満了します。町としては、今後の活用計画と併せて、地権者の意向も伺い買収も含め、検討して

参りたいと考えております。

最後のご質問の地元からの町有財産活用検討委員会の委員の選任を考えて欲しいとのご意見ですが、この検討委員会は、町全体で抱えている様々な町有財産の有効活用について検討いただく組織でございます。従いまして、全町的見地でそれぞれの専門的立場から推薦、あるいは選任しておりますが、地域会議の方が委員会に出席し、地元の意見を直接委員会で述べられる仕組みにもなっておりますので、ご理解いただきたいと考えております。以上でございます。(町長降壇)

12 番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 12 番、畑中弘實君。

12 番(畑中弘實君) ありがとうございました。3 段階で進めて行くという答弁でございますが、金山沢地区はもろ手を挙げて統合を選んだ訳ではありません。それは何回も会合を持ちながら、そして賛成が半分、また、慎重が半分、それでも先のことを考えての決断でした。

若い人達からは廃校後、間をおかずにこの施設を活用しながら地域づくりの拠点にして欲しいという声が強くあります。今、関東から金山沢に住みたいという家族 5 人が来て、昨日から生徒が 2 人増えまして 20 人になりました。また、あと 1 人も入ることで「なんとか伸ばしてくれないか」と家族からありましたが、これは後戻りが出来ないと言う事であります。そういう事もありまして、階上町には教育文化施設が少ないという事で、これら空く施設をなんとか早く進めて頂きたい。

階上町には昭和 27 年 8 月に開館されたと言われる民族収集資料館があります。その中には色んな収集物があると思います。それらも日の目を見ないまま、旧中央公民館の中にあると思いますので、出来るだけ早く進めて頂きたいと思います。

今、町には元校長経験者の久保副町長、村上教育長と教育文化に明るい方々がおられますし、また、職員の方々も沢山いますので、どうか間をおかずに地域の施設を活用して頂きたいと思います。また、町長からどういう施設にするかについての答弁はありませんでしたが、どうか早めに方向性を決めて頂きたいと考えます。

また、借地の買収に関してですが、町有の土地はグラウンドの法面になっているところだけで、グラウンドとか校舎が建っているところは殆ど借地ということでございます。所有者のところへは役場の方から去年 5 月ごろ「手放す考えがないか」という電話を頂いておりますということもありますので、この件については、私は進めて行った方が良くと思います。先ほど加藤議員も言われたように、借り続けるよ

り買った方が良いという事もございますので、宜しくお願いします。

それから、検討委員の事です但町内から各分野で 10 名選ばれているのは分かりますが「金山沢には委員を欲しい」という強い声がありますので、どうか考慮して頂きたいと思いますので宜しくお願いします。階上町には美術館、記念館というものはありませんが、沿革を見ますと階上町には「角柄折出身の八戸県大参事 太田 広城」という方が青森県と改称した人物であります。この方の住居跡の表示が無く、どこにあったかも分かりません、そのことも伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 畑中議員の再質問にお答えいたします。校舎廃校後の利活用について、地域のご意見、ご要望があるようでございますので、出来るだけ今後の方向性を決めて参りたい。そういう中で教育文化施設のご要望もございました。金山沢は昔から言われる「蛇むけ穴」に始まる階上の歴史の紀元でもございます。今言われました階上の偉人、先人の方々の功績も含めて、町内外に P R していける施設も必要だと思っております。

それから 2 点目の借地につきましては、所有者の方と今後協議させて頂きたいと言う事でご了承頂きたいと思ひます。また、委員につきましては、これまで地域枠と言う事で入っている訳ではありませんが、今後検討して参りたいと思ひます。

12 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 12 番、畑中弘實君。

12 番（畑中弘實君） この資料館、図書館と書いたのは、今年は「国民読書年」だそうでございます。それで今年は町の図書費も増えているのかと思ひましたら、今までと同じ金額で来ています。私がこれを新人のころ質問しました。当時は公民館一つ当たり 20 万円でした。次の年は 30 万円に上げました。それから今は 40 万円ですがこの 40 万円は今まで長く続いていると思ひます。階上町民憲章の初めには「心のふれあいを大切に、文化の高い町にしましょう」と言っておりますがこの「文化の高い町」と言いながら、なかなかこれらの施設が無い。また、これらが増額されないという事があります。金山沢小学校には創立 80 周年で久保副町長

の直筆の記念碑が建立されておりますので、どうか施設を活用して文化の高い町にして頂くようお願いして質問を終わります。

副町長（久保和子君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 副町長、久保和子君。

副町長（久保和子君） 初めての答弁ですが、畑中議員が文化の高いまちにしたい、そしてそういう施設なり環境を整えたいというお話ですが、私も金山沢小学校に関わった者として、是非そういう方向で進めば良いとは思いますが、また、私の石碑についてもお話を頂き、当時お世話になったことを今思い出して、立場は変わりましたが皆さんのお話とか、議員の皆さんのご指導を頂きながらより良い方向に進んでいくように努力したいと思っております。

議長（松森 蒿君） 以上で 12 番、畑中弘實君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。開会時刻は 11 時 25 分から開会致します。

（休憩 11 時 15 分）

（再開 11 時 25 分）

議長（松森 蒿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番、浜谷政己君の質問を許します。

4 番（浜谷政己君） ハイ、4 番、浜谷です。

議長（松森 蒿君） 4 番、浜谷政己君。（浜谷議員登壇）

4 番（浜谷政己君） 3 月定例会に一般質問の機会を頂き感謝申し上げます。通告に従い質問させていただきます。

商業の振興について伺います。シャッター街は階上町に限った事ではありませんが、大型店の進出等で小売店が年々減少しております。特に駅前地区の状況は著しいものがあります。4、50 年前の駅前は映画館やパチンコ店、飲食店など娯楽施設もある商店街でした。多くの店屋さんが軒を連ねて、近隣町村からも買い物客があり、にぎわいを見せておりました。今はその面影もありません。地元では駅舎の事やシャッター街のことを話し合っていますが、地域だけでは限界があります。

駅舎コミュニティ施設を核とした駅前商店街の活性化を図る必要があります。

その為には、地域と行政が共同で取り組まなければならないと思います。地域住民の努力は当然であります、加えて行政の心強い支援もまた、必要であると考えますが町長の所信をお伺いします。

次に、町行政組織についてお伺いします。平成 17 年 4 月に機構改革された件についてであります。課の合併やグループ制を導入する等、県内でも早期に改革を行ったことに対しては敬意を表します。導入されてから 5 年が経ちますが、改正された目的とその成果についてお伺いします。私は小さな町では、係の責任を持った仕事出来る係長制が町民サービスをより細やかに出来ると思いますが、町長のお考えをお伺いします。以上壇上からの質問を終わります。(浜谷議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、浜谷議員のご質問にお答えします。

まず、1 点目の商業振興についてですが、浜谷議員からかつての駅前商店街のお話を伺い、駅前通りで多くの出店が立ち並び、歩行者天国なども行われ、町内外からたくさんのお客さんで賑わいをみせた頃を懐かしく思います。今、現在のシャッターの閉まっている商店街を見て、時代の流れとはいえ、大変さびしい思いは議員と同じであります。このような同じ思いを持つ、東部地域の区長さんをはじめ有志の方々が、なんとかしなければと、駅前地区の活性化の起爆剤となる駅舎を含めたコミュニティ施設建設の要望書につながったものと感じております。

その結果を受けて町としても、コミュニティ施設の建設実現に向け、現在、積極的に取り組んでいるところです。

しかしながら、運営等について受け皿となっていただく東部地域、特に、駅前地区の地域の方々のご協力をいただかなければ、成功はなしえない施設であります。

そのためには、地元の方々が核となる人材を見つけ、組織化など、積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

町としては、様々な支援をして行きたいと考えているところですが、今後、地域と町が一体となって駅舎コミュニティ施設を核とした駅前地区の活性化に取り組むためには、町が支援することはもちろんですが、地元の熱意ある人材、そして若い人材の発掘に、浜谷議員自身のご協力もいただけるよう私からもお願いしたいと考えております。

また、現在 JR には取壊しを待っていただいております、大変ご迷惑をおかけしているところです。早く町の方角性を決定し、用地を含めてお願いに行かなければならないと考えているところですので、早期に地元の方々との合意の上進めたいと考えております。

次に、2 点目の町行政組織について、グループ制導入の目的とその成果等についてであります。グループ制は第 3 次階上町行政改革により、平成 17 年度から課等の再編を図りながら、縦割り行政のピラミッド型組織体制の係制を廃止し、事務事業の効率化、迅速化及び合理化等を目的として導入いたしました。

導入の成果については、職員の意識調査の結果、意思決定がスムーズになった、行事への応援体制が良くなった、人件費の削減が出来た等のメリットを上げており、デメリットについては、管理職が二重構造となっているため相談等をする際に戸惑いがあるとか、直属の上司がいなくなったので相談しにくくなった、また、チェック機能が低下したことや職員の育成、管理能力等人材育成への不安等を上げておりました。

これらの意見をもとに、行政組織体制検討委員会及び行政事務改善委員会等で協議・検討し、平成 21 年度からはグループリーダーを管理職から一般職とし、またサブリーダーの設置による職員の育成・指導体制の構築、更には人事評価による意識改革の推進を図るなど改善に取り組んでいるところです。

次に、係長制が町民のサービスをより細やかにできるのではないかと議員のご意見でございますが、係制は責任の所在が明確で仕事の一貫性を保ちやすいといった面では優れていると思っております。グループ制は、業務の複雑化、人員削減などが進行する状況の中で、職員の自主性を高め柔軟かつ人的資源の有効活用ができる組織づくりを目指すものです。係制もグループ制も最終的には、職員ひとりひとりが意識を高く持ち、資質向上を図りながら人的資源を最大限に活かしていくことが大切であります。

今後も、グループ制の確立に向けて改善を図りながら職員の専門性と自主性を育成し、指示待ち型から目的思考型への意識改革を進め、取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

4 番(浜谷政己君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 4 番、浜谷政己君。

4番（浜谷政己君） ご回答ありがとうございました。先ほど町長から若い人材の発掘などのお話を頂きましたが、私も地元の区長を始め皆さんと相談しながら、その辺をやって行きたいと思っております。どうしても駅前商店街の活性化のためには、そのシンボリック的位置にあるのは、駅舎コミュニティ施設と私たちは考えております。是非ともこれは必要であります。

しかしながら今回、平成22年度の当初予算に予算計上されておられません。地元の希望を実現させていただきたく、早い機会に補正予算をお願いして私の質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 浜谷議員の再質問にお答えいたします。

今後の取組みについては、今議員の言われた方向で積極的に取り組んでいきたいと思えます。予算につきましては今年度、21年度に於いてその予算で設計に至らない状況でありましたので、今回予算は落としました。現在その方向性がまだはっきりしていない状況ですので、地元も含め、はっきりとした計画が見えてきた段階で議会にご相談を申し上げて、予算計上については進めて参りたいと考えております。以上です。

議長（松森 蒿君） 以上で4番、浜谷政己君の質問を終わります。

9番、山田恵治君の質問を許します。

9番（山田恵治君） ハイ、9番、山田です。

議長（松森 蒿君） 9番、山田恵治君。（山田議員登壇）

9番（山田恵治君） 3月定例会に一般質問の場を頂きありがとうございます。通告に従い質問をさせていただきます。

階上町の第4次総合振興計画が本定例会に提出されました。この振興計画は平成22年度から平成31年度までの10年間を目標年次とする町の将来像を示した基本構想です。

この計画は施策の決定や予算の編成の基本となるもので、階上町の最上位計画で

あります。第 4 次総合振興計画に掲げるどの分野に於いても、町の将来像を実現するために町を挙げて取り組んでいかなければなりません。

浜谷町長はその中で最も力を入れて取り組んでいる事の一つとして、町の魅力高める地区ブランドの創出と、地域資源を生かした「階上ブランド」の推進を挙げられています。その事を実現するために、町長は町の在来品種である「階上早生」を使用して作られる「階上早生そば」を平成 19 年度に商標登録を致しました。「そば振興会」を立ち上げて、そば打ち段位取得にも力を入れ「階上ブランド」として町内外へ PR して参りました。イベントがあるごとに町を挙げての取組みは少しずつではありますが、「階上ブランド」として育てているものと思います。

この「階上早生そば」をさらに地域ブランドとして育てるためには、安定した生産体制の確立や加工流通販売体制の確立をして行かなければなりません。また、そばその物だけではなく、付加価値のある商品開発にも取り組む必要があるのではないのでしょうか。「階上早生そば」の故郷づくりを実現させるためには、町有財産の活用も考慮しながら拠点づくりに力を入れる必要があると思います。

町として今後どのような振興事業に取り組むのか、また、町長が言われている生産、加工、販売までの 6 次産業の確立をどのように進めていくのか、「階上早生そばビジョン」についてのお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。

（山田議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、山田議員のご質問にお答えします。

町の在来種で県の奨励品種である「階上早生」による階上ブランド振興は、平成 18 年に有志により設立された「階上そば振興委員会」が中心となって事業を推進しているところであり、設立から今年度までの 3 年間はブランド化を進める上で最も大切な、良質の蕎麦を生産するために、基本である土づくりから播種期など試験栽培を進めてまいりました。

また、それと並行して、純粋なそば種で栽培した階上早生の風味豊かなそばの PR 活動や、階上早生そばにあったタレの開発も進めてまいりました。

その結果最近では、生産体制もおおむね軌道に乗り、手打ちそばに対しても良い評価をいただけるようになったと伺っており、大変うれしく思っております。

特に今年度は収穫量も多く、引き合いも増えてきているようであります。

このことから、そば振興委員会より、さらにブランド化を進めるためにそばの受発注やそばのPR拠点が必要であるとの要望もありました。

そのような折、登切小学校が閉校ということもあり、町有財産活用検討委員会の検討結果や地元の意見も尊重し、今後はそば振興委員会の要望に答え、蕎麦の拠点としても活用していただきたいと考えております。

また、そば振興委員会では拠点を活用し、そば打ち体験や議員ご案内の製粉・製麺・販売に繋げていきたいとの計画を持っており、また、そばだけでなく地域の皆さんと一緒に検討しながら、誰もが自由に訪れ憩える場としての活用をしていきたいということでありますので、町としましても、階上ブランドの確立と地域の活性化を進める上で支援をして参りたいと考えております。以上で、ございます。
(町長降壇)

9番(山田恵治君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 9番、山田恵治君。

9番(山田恵治君) ご答弁ありがとうございます。そばの歴史は大変古く、日本への伝来は奈良時代以前700年代前半だと言われております。日常的な食物として定着をしたのは17世紀中期以降、江戸を中心に急速に普及したと言われております。そばは古くから歴史ある日本食とされてきました。日本全国「そばの里」作りをしている市町村は数多くあります。その地方、その地域ごとにそばの栽培方法や、引き方、そば打ちやそば粉にこだわり、繋ぎや水、器やつゆにこだわる。そのそばにトッピングする具材を厳選し、食べ方にこだわりを持っています。その地域の歴史と風土が作り上げた特色や個性のある、そば処が数多く存在いたします。

有名な品種「さらしなそば」は、ハケ岳の軟水で打ちあげる国産大豆100%の醤油や利尻の昆布等、原料にこだわりを持ちます。

兵庫の出石そばは、小皿に小分けした独特の食べ方をしています。12,000人の出石町に40軒以上のそば屋が点在致します。

「出雲のぶっかけそば」「割りこそば」、山形の二人前を板の上に乗せて出す「板そば」、食べ方にこだわる「盛岡のわんこそば」など、数え上げればきりがありません。

階上のそば作りは、こう言った全国のそばのまちづくりに学ぶべきところは沢山あると思います。東北地方で言えば福島県の大和町「そばの里づくり」に大変力を入れている町です。大和町は全国に向けそばを核とした文化、情報を発信していま

す。そば資料館があり、そば打ち名人の手打ちそばが食べられる「そば伝承館」があります。また、そばの食べ歩きが出来る、みやこ地区では集落 30 戸のうち、手打ちそばを食べられる農家食堂が 12 戸あり、客間座敷で、おもてなしをしています。

生産、加工、販売まで行う農家食堂は、まさに町長が言われる 6 次産業ではないでしょうか。また、そばの拠点作りは町民有志の「階上そば振興会」や「そば打ち愛好会」、町の担当課がしっかりとスクラムを組む事ではないかと思います。町長のお考えをお聞かせください。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） それでは再質問にお答えいたします。ただ今山田議員から、色々と全国の先進事例についての取組み状況のお話がありました。私も同感でございます、やはりこのそばだけに留まらず、これを中心とした新たなメニューなり、取組みを考えていかなければならないだろうと思っております。

本町のそば振興委員会でも、そば粉だけでは販路の拡大は無理があります。特に今年度は収穫量が上がったというような事もございますが、それも含めて町内でもそばを食べられる場所を開設する、あるいは、そば粉を使った加工品の開発など、付加価値を付ける事によってさらに広く売り出していく、そういう方法も検討課題であろうと思っております。

そのためにも、今後は地域の関係者の皆さんと議論をしながら、飲食関係、生産者そしてまた、加工してくれる方々を含めて、煮詰めていく予定になっております。

また、現在は麺だけでなく、そばに関連した器の開発、色んな事例がございますが、今地元の木材を利用した器等の開発、或いは、そば粉を使ったスイーツも試作中でございます。まさに、そばを一つの起点として町内の木工産業、或いは製菓産業まで、その効果が及んで行くように考えております。

今後は登切小学校の活用という方向が出されましたので、「農家レストラン」をアレンジした、郷土食を食べられるようなレストランというものも、集客できる事のひとつ、として地元の活性化にも繋げて行きたいと考えていますので、関係者の方々と、今後の取組みについて話し合いをしながら町としての支援をして参りたいと考えております。以上です。

9番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 9番、山田恵治君。

9番（山田恵治君） 登切小学校の校舎の跡利用など、拠点作りが進められている事を嬉しく思います。

また、そばに関連した器の開発やそば粉を使ったスイーツの開発が進められているようですが、そばの食べ方に階上独自の特色を生かしたメニューを研究し、他市町村に無いものを作るべきだと思っております。

昨日のデーリー東北に南郷の道の駅で出されている「海鮮そば」「海鮮塩そば」と言うのが取り上げられておりました。昨年販売して好評だったという事ですが、青森県産のホタテ、階上産のふのりを入れた旬の味を出した期間限定のメニューだそうです。南郷に少し遅れをとり、先を越されたというふうに思いますが、階上町独自の四季折々の「季節メニー」とか、「数量限定メニュー」など階上で取れる山菜、海産物を使った特色あるトッピングの開発など、拠点施設を利用した毎月あってもいい「階上そばの日」等など、考えられる事は数多くあると思います。

専門家のアドバイスや東京でのアンテナショップのPRを継続され、階上の地域資源を生かした「階上ブランド」の確立と「そばの故郷」作りに期待をし、質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答えを致します。色々とアイデア、発想等をご提言頂き大変ありがたく思います。

階上町には海の幸もふんだんにございます。地元の食材を組み合わせたメニューについても色々検討をしております。まずは提供して頂ける飲食店をしっかりと設置して、その上で新たなメニューも提供できるように検討し、出来るだけ早く進めて参りたいと考えております。

議長（松森 蒿君） 以上で9番、山田恵治君の質問を終わります。

3番、林 貢君の質問を許します。

3番（林 貢君） ハイ、3番、林です。

議長（松森 蒿君） 3番、林 貢君。（林議員登壇）

3番（林 貢君） 3月定例議会に一般質問の機会を頂きました事にまずもってお礼を申し上げます。

さて、去る2月28日登切小学校閉校式が挙行されました。階上町に於いては初めての小学校の閉校であり、開学以来135年という階上町に於いて一番古く、伝統ある小学校の閉校であります。式典の最後に子供たちの「別れのことば」「さようならの歌」を聞いていた学区民の皆様はもとより、出席された方々の胸を打ち万感の思いに多くの方々の目には涙があふれ出ておりました。

地区に於いて学校という教育施設、そして、そこに於いて育まれてきた目には見えない効果、絆と言うものがいかに大切かと言う事を痛感させられた一日でもありました。そして学校が無くなっても、常に前向きに努力していく心と長年受け継がれてきた素晴らしい伝統は決して消えないと心に誓った子供たちの言葉のように、力強く生き続けることを祈ります。

また、先程畑中議員からも学校統合のお話がありましたように、学校は何物にも代えがたい地域の核であります。どうか学校がいつまでも地域のあらゆる結びつきの核として、受け継がれていくことを願いものであります。

そこでこのような階上町として初めての小学校の閉校が行われている現状の中で、第1点目の質問に入らせて頂きますが、学校教育予算編成に当たっての考え方、重点事項は何かをお伺いします。 また、その中で小中学校への配分予算の考え方、その主なる目標についても説明願います。

学校教育予算の2点目としては、以前の一般質問でも公民館の関係で質問した時に、例として学校図書費が東奥日報新聞の調査で、階上町が最下位に近い事を話しましたがその後の状況はどうか伺います。

また、山館前公園についても以前整備計画についてお伺いしましたが、管理は赤保内行政区に委託されているようですが今後の整備計画についてお伺いします。

続いて教育施設等の使用料についてお伺いします。現在ハートフルプラザは社会福祉協議会に管理委託されており、従来の公民館的役割からその使用目的によって使用料が大きく変わっております。そのために以前は使用料が免じられた愛好会、サークルも当然使用料が徴収されることになったのでありますが、当然と言えば当然にせよ、弱小サークル、愛好会の中には、それも大変であります。このような愛好会には中高年の方が多く参加しており、広い意味での心の健康づくり的な面から

も、減免の措置を取って頂けるような配慮をお願いするものであります。

それでは続きまして、第2点目の質問であります。資料館建設について伺います。本質問は2年前にも取り上げさせていただきましたが、その際に町長は「資料と遺物の継承は、町の大切な事業の一つと考えている広く町民の意見を聞いた上で判断したい」と言っておられましたが、少しは進展したのでしょうか。現在青森県に於いても青森県教育委員会が主催となって、「青森県の縄文遺跡郡世界遺産を目指す会」とともに、東京で青森縄文フォーラムを開催した事は東奥日報に掲載されておりました。テレビでは、フランスに於いて関係者に説明するようなことが報道されておりました。そして北海道、北東北を中心とした縄文遺跡郡の世界遺産登録へ向けた取り組みが実践されております。

また、定住自立圏の中心でもあります八戸市に於いても「是川縄文の里整備構想」が策定され、縄文の里全体事業が約56億という、階上町1年間の予算総額にも匹敵する額であります。それだけの経費を投入しております。そのうち仮称であります「是川縄文館」を「縄文学習館」の側に約26億円の建設費を掛けて平成23年度開館に向けて進行中であります。

階上町に於いても国の補助制度のあるうちに保存、展示等の教育的目的のみだけでなく、貴重な出土品が発見されております寺下遺跡に建設する等によって、八戸市と共に連携した観光資源等にも活用が出来るのではないかと考えております。先ほど畑中議員とダブルところ、異となるところがありますが、基本的必要性は同じ事を付けくわえさせて頂きまして、町長のご所見をお伺いし壇上からの質問を終わります。（林議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、林議員のご質問にお答えします。

まず、学校教育費につきましては「未来を担う人づくり」を基本目標とし、「豊かな心と個性を育む教育の充実」を基本方向として、義務教育の充実を図るため「確かな学力」「児童生徒の健全育成」「教育環境の整備」「障害のある児童生徒の教育の充実」に重点をおいて、予算を編成したところでございます。

1点目の学校教育費配分予算の基本的な考え方とその主たる目標、2点目の学校図書整備の状況と教育関係施設の図書費の状況については、教育委員会から答弁させます。

3 点目の山館前公園の整備でございます。

山館前公園は、自然に親しむ公園として、また憩いの場として、児童・生徒を始め、町内外の方々から利用されてきております。

今年度からは新たに、赤保内行政区に維持管理を委託し、トイレ水洗用貯水タンクへの給水工事や公園内の草刈り、樹木の伐採等きめ細かな管理をしていただいております。公園保全・環境の保持にご尽力いただいているところです。また、自然観察の一環としてアウトドアやウォーキング等、今まで以上に公園に親しんでいただけるよう、50 本程度の樹木に名札を設置致しました。このことについては6月定例会の答弁の際に申し上げております。

ご質問の整備計画でございますが、現在の状況では、駐車スペースは区画線がなく未整備状態となっていることから自由駐車となり、ゴールデンウィークやグランドゴルフ時には駐車しきれないこともございます。このことから、現在の駐車場を一部拡張し、20 台程度確保できるように整備することとしております。

なお、ご承知のように、公園及びその周辺一帯が埋蔵文化財包蔵地であることから、活用にあたってはその形状を変更することのないように、慎重に対応していかなければならないと思っております。

次に教育施設等の使用料の減免についてでございます。

まず、使用料でございますが、学校、公民館、石鉢ふれあい交交流館、体育館、ハートフルプラザ・はしかみ等、施設ごとにそれぞれ条例で定めておりますが、石鉢ふれあい交施館においては、集会所の機能ももたせるという趣旨から、地域住民が自治活動等に使用する場合には、住民集会所条例に準じた使用料とする旨、規定されております。

これらの使用料の減免につきましては、施設ごとの減免規定により、使用料を減免してきております。

次に資料館の建設についてであります。町づくりの根底をなすものは、ふるさとの文化であり歴史であると思っております。先人への敬意とふるさとの歴史は重要であり、多くの町民から寄贈して頂いた民族資料や遺物の保存と継承は、町の大切な事業の一つと考えております。このことについては、昨年 9 月定例会の答弁の際に申し上げております。

資料館の建設については、先ほど畑中議員のご質問にお答えしました内容も含めて、町有財産活用等検討委員会の経過を見守りながら、建設の必要性も含めて、民族資料や遺物の保存のあり方について広く町民の意見を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

次に、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産への取り組みでござい

ます。この取り組みにつきましては、ご承知のように平成 19 年 8 月北海道で開催されました、第 11 回北海道・北東北知事サミットにおいて、「北海道・北東北の縄文遺跡群」として、世界遺産暫定一覧表登載に係る共同提案を行うことが合意され、12 月に北海道、青森県、秋田県、岩手県の 4 道県知事が、文化庁に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の提案書を提出し、翌年 12 月に「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として世界遺産暫定一覧表に登載が正式決定しております。

この「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」には国指定の 15 箇所の史跡が存在し、青森県では、青森市 2 箇所、八戸市 2 箇所、つがる市 2 箇所、外ヶ浜町、七戸町それぞれ 1 箇所の縄文遺跡合わせて 8 箇所が対象とされており、21 年度において、世界遺産登録に向け 4 道県における浸透及び国際的合意形成の促進に取り組むため「あおもり縄文ステップアップ事業」をスタートさせております。現在、関係市町村以外には特段の業務は示されておりませんが、今後県の動向をみながら対処して参りたいと思っております。以上でございます。（町長降壇）

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） それでは、林議員ご質問の中に学校配分予算関係と図書整備についてお答えします。

まず、「学校配分予算の基本的な考え方」についてであります。学校の主体制と創意工夫により教育の質を高めるために「1 校当たりの基礎額に学級数、児童数を乗じて算定した額」と「前年度の実績を勘案した額」を総額として配分することを基本的な考え方としております。

各学校にあっては、配分された予算を、それぞれ、独自の企画や取組へ効果的に活用できるよう、学校長の裁量により予算編成をしていただいているところです。

また、「その主たる目標」は、各学校が組織を生かして教育力を発揮し、目標管理（学校教育目標の具現＝学校課題野解決）のために、教育課程の実施管理を適正に行えるよう公費で支援し、特色ある学校づくりや信頼される学校づくりの推進に資することであると捉えています。

次に、学校図書の整備と図書費の状況でございます。

昨今における児童生徒の読書離れの傾向を鑑み、併せて、教育委員会並びに町教育振興会教育部会が提言する「家読（家庭内読書）」を推進するため、すべての子供が、自主的に読書活動ができるよう環境整備に努めなければならないという観点

から、今年度は学校配分予算と別枠で 182 万 5 千円を計上したところです。

このことにより、小・中学校全体で、図書購入に充てた予算は、昨年度の約 29% 増となり、新しく 2,525 冊の図書が整備されたところです。

学校図書館の蔵書数は、小学校では合わせて 2,910 冊、中学校では 6,389 冊となっております。

また、教育関係施設では、道仏公民館、ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館にそれぞれ 40 万円、合わせて 120 万円を図書購入費として毎年計上しているところでございます。

施設別の整備状況については、道仏公民館 8,942 冊、ハートフルプラザ・はしかみ 16,958 冊、石鉢ふれあい交流館 4,932 冊となっております。

以上でございます。

訂正いたします。小学校でございますが 29,010 冊です。

3 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3 番、林 貢君。

3 番（林 貢君） それでは再質問を致します。第 1 点目の教育関係全体ではご努力頂いている事に感謝申し上げます。町づくりは人づくりが基本でありますし、人づくりの大きな手段、そして人間の形成の基礎作りは読書であります。従来は先ほど畑中議員からもございましたように図書費が余りにも少なすぎたので、これからもどうか学校を含めまして、予算の増額を継続して頂きますようお願い致します。

また、山館前公園につきましても赤保内行政区に管理を委託し、トイレの水の問題も解決しており、駐車場も整備されることになりお礼を申し上げます。出来れば、さらに敷地内の整備でグランドゴルフがあと 1 コース出来るように整備してくだされば、協会の皆様も大変喜ぶのではないかと思いますのでこの点を宜しくお願い致します。

壇上でも言いましたが文化的サークル、愛好会の育成と同じように施設の使用料の減免をしたり、また、中高年のスポーツ環境の整備を図ることによって、今町の大きな問題になっております医療費の削減にも繋がっていくのではないかと考えますので、合わせてお願い申し上げる次第であります。

第 2 点目の資料館建設についてであります。国ではコンクリートから人へと言う事がありますが、やはり文化的レベルを維持するためには建物も必要な事もあると考えます。その事から、国に於いてもこのような事業への補助金はあると聞い

ておりますので、階上町の将来を考える時に総合的な判断と決断を心からお願いする次第であります。

私の今回の一般質問は教育関係が主体であります。幸いなる事に教育長は勿論、教育の専門家でもあります。このたび副町長になりました久保和子副町長を迎えております。久保副町長は、学校は勿論、今までコーラスサークル等の指導や地域での団体等の指導、助言等もされてきたと聞いておりますので、どうか社会教育、生涯教育、学習面でも指導力を発揮して下さるようご期待を申し上げます。町長のご所見を伺いますと共に、出来れば副町長のご所見もお願い出来れば幸いに存じます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えを致します。学校教育の中で家読も含めた学校図書的重要性は大きな意義があると思います。この事につきましては今後も重点的に取り組んで参りたいと、そのように考えております。山館前公園の敷地内整備の要望というように伺いました。この事につきましては、あの場所自体が文化財の包蔵地という事もございますので、その法律に抵触しない範囲で出来る限り検討して参りたいと考えてございます。

それから、減免及び補助金等につきまして、また社会教育の面につきましては、それぞれお答えをさせたいと思います。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） 林議員の質問にお答えいたします。教育施設等の使用料減免の部分でございますが、ハートフルに関しては当方で管理しておりませんが、全体的な調整という立場で私からお答えをさせていただきます。使用料の規定につきましては、町長の方から答弁を申し上げましたようにそれぞれの条例で定めてございますが、その内容につきましては同じという事で認識しています。ただ、運用の面で多少バラツキがあるというのが実態でございます。いずれにしても統一がとれていない部分は、早急に改善したいと思っております。それから使用料の減免につき

ましては、議員ご承知のように愛好会、サークル等の生きがい活動は、健康の増進に繋がり、医療費の削減に繋がるというご提言ですが、正しくその通りだと思います。今後統一した運用に努めて参りたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

副町長（久保和子君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 副町長、久保和子君。

副町長（久保和子君） それでは林議員にお答えいたします。1つ目の児童生徒の育成にかかわる部分の教育費の事です、児童生徒を取り巻く環境は大きな課題を抱えています。

一つは、各学校の特色を生かした「体験学習の充実」とか「教職員の創意ある工夫による学習指導等」によって、効果を上げる部分だと思います。

もう一点は教育長も答弁したように、読書が果たす役割も大変大きいと思います。特に心の育成の部分では読書は大変有効で、且つ、必要なものだと考えておりますので引き続き、予算の確保等も含めて私の出来る範囲では、助言をするなどそういうところで努めていきたいと思っています。

もう1点の社会教育ですが、かつて、公民館活動でコーラスの立ち上げから4年間関わってきましたが、その中で感じた事は、10代から70代までの幅広い女性の皆さんが家庭生活とは違った環境で少しリフレッシュするとか、趣味を伸ばすというところで、現在も20数年継続され、レベルもアップして充実した活動をしています。

そういう事も考えますと、スポーツとか趣味などのサークル活動を充実させるという事は心身の健康や生きがいに繋がると思いますので、引き続き私で出来る事があれば或いは各課の事業等に参加して、勤めを果たしたいと考えております。

3番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3番、林 貢君。

3番（林 貢君） 多項目に渡っての質問で大変ご迷惑をおかけしましたが、実現に向けて更なるご努力を、特に副町長には教育面でも大いに活躍される事をご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（松森 蒿君） これにて一般質問を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月10日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月10日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は3月11日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 12時15分）

平成22年第2回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成22年3月11日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて) |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度階上町一般会計補正予算) |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 階上町名誉町民条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 階上町附属機関に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 階上町テニスコート条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 5 号 | 階上町立学校給食センター条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 6 号 | 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 7 号 | 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 8 号 | 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 10 号 | 外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 11 号 | 階上町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 12 号 | 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第 14 議案第 13 号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第 15 議案第 14 号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 15 号 平成 21 年度階上町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 17 議案第 16 号 平成 21 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 18 号 平成 21 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 19 議案第 20 号 平成 21 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予
算（第 2 号）
- 日程第 20 議案第 17 号 平成 21 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正
予算（第 2 号）
- 日程第 21 議案第 19 号 平成 21 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予
算（第 3 号）
- 日程第 22 議案第 28 号 階上町小作料協議会条例を廃止する条例の制定につ
いて
- 日程第 23 議案第 29 号 第 4 次階上町総合振興計画基本構想を定めることに
ついて
- 日程第 24 議案第 30 号 字の区域の変更について
- 日程第 25 議案第 31 号 町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	百 目 木 和 俊 君	2 番	大 江 和 夫 君
3 番	林 貢 君	4 番	浜 谷 政 己 君
5 番	加 藤 祐 君	6 番	重 文 字 勝 義 君

7番 鹿原章男君

8番 石川清人君

9番 山田恵治君

10番 土橋信夫君

11番 郷州公典君

12番 畑中弘實君

13番 木村勝彦君

14番 松森 蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜谷豊美君

副 町 長 久保和子君

教 育 長 村上富士夫君

総 務 課 長 上 博文君

町 民 課 長 寅谷信廣君

保健福祉課長 梨子謙一君

産業振興課長 荻ノ沢甚逸君

建 設 課 長 田中 昇君

教 育 課 長 中村豊志君

総務課指導監 沼沢範雄君

出納室指導監 南 正人君

保健福祉課指導監 木村良三君

建設課指導監 佐京孝信君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 川向達人君

教育課指導監 上野文生君

石鉢ふれあい
交 流 館 長 田中武美君

代表監査委員 志民安之助君

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷 操君

総 務 G L 長 根 工君

総務課総括主幹 引敷林広貴君

開会の宣告

午前 10時00分

開議の宣告

午前 10時00分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第2、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

日程第3、議案第2号 階上町名誉町民条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町名誉町民条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号 階上町附属機関に関する条例の制定についての件を議題
といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町附属機関に関する条例の制定についての件を採決
いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号 階上町テニスコート条例の制定についての件を議題とい
たします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） テニスコートの夜間照明に関してお尋ね致します。今現在テ
ニスコートに夜間照明は設置されているのかどうか。もしかしたら階上中学校の夜
間照明を使用しているのかどうか、お尋ね致します。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） テニスコートに夜間照明が設置されているかという事で

すが、今工事中でございますがその部分については設置されています。夜間照明については、現在設置工事が行われております。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） どのような照明なのか。すなわちテニスコートの予算を持つ時に、夜間照明の話が出ていないと思いますが、どの程度の照明度の照明なのか。また、予算は幾らか。これから設置すると言われましたが、これは照明度をクリア出来るだけのものですか。今、階上中学校にある夜間照明ですが例えば野球の試合をするには照明不足であります。確かそうだと記憶しております。ソフトボールだと出来るという事でございます。昨年の予算の中で、確かこの照明器具の設置は入ってなかったと記憶しておりますが、そのところを詳しく予算と照明度（ルクス）がいくらかを伺います。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 照明につきましては、400 ワットが 2 機、2 棟がついたものを 4 基設置しております。公式の競技は出来なくても、階上中学校程度の照度は確保できるものと思っております。通常の練習試合レベルでは使えると考えております。また、予算については当初テニス協会等から要望がございましたので、入札残を使いまして追加工事で発注しております。金額につきましては、230 万程度でございます。

当初の予算は 1,050 万で、その中では照明は見えていませんでしたが、入札残が出ましたので追加で発注しました。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 前回説明の中で、この事を説明された事がないので、そのの

ところをもう一度確認したいと思います。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 当初はテニスコートを 3 コート作るという事で、予算の範囲以内で出来る分は整備したいと説明をしておりました。その他に物置とか、照明とかありましたが、当初それらについては詳しく説明はしていませんでした。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） テニスコートについては議員の皆様方にご説明を申し上げたときに、当初では教育課長がお答えしたように、照明も含めてというふうなことで「詳しくそのあたりを説明されたかどうか」というのは、私も記憶があいまいですが、当初の計画ではこの照明というのも当然考えていた訳ですが設計の段階でどうしても不可能だという事で、追加で対処した状況でございます。入札の執行残で設置するという事で、正式な試合は出来ないまでも、練習試合ぐらいのものは出来るような形が望ましいという事で工事をしています。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君の本件に関する発議はすでに 3 回に及びましたが、会議規則第 55 条の但し書の規定により特に発言を許します。

8 番（石川清人君） 執行残と言う説明がありましたが、こういうふうな物、今のテニスコートばかりではございません。給食センターもそうですし、きちっと計画の元に予算を組まれているものでございます。今の夜間照明について、私だけ聞き洩らしたのかは分かりませんが、確か協議会の説明でも 4 基付けるとか、予算にそれを網羅していると聞いた覚えがございました。すなわち、金額の大きさだけの考え方ではないと思います。計画書を作るときに、積算書を作るときに、きちっとそれらを網羅し、説明をしてやってもらいたい。今の夜間照明はどの程度か、

極端に言うと試合は出来ない、練習程度の明るさである。公式の試合の照度は決まっているはずです。階上中学校にある夜間照明は、野球が出来ない照明だと私は把握しています。この辺は明日に質問をしたいと思いますので調べて於いて頂きたい。以上です。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 石川議員ご指摘のとおり、事業計画にあたっては、どちらかと言えば出来るだけ安く、財政の状況を踏まえながら粹等を頭の中に入れて進めるものですから、ご指摘のようにしっかりと設計して、これくらい掛かるといって進めれば、それは望ましいと思っていますので、以後十分気をつけて行きたいと思っています。それから階上中学校の夜間照明ですが、ソフトをやるには十分出来ますが野球は出来る状態ではございません。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町テニスコート条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号 階上町立学校給食センター条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 7番、鹿原章男君。

7番（鹿原章男君） 条例の第3条の2項、この中に「一部を民間業者に委託することが出来る」という項目がございます。この委託できない事項と言うのは、どの程度ありますか。あったら、説明をお願いします。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 「一部を民間委託する」という名文規程を持っていますが、町で責任をもって行う業務は原材料の発注、献立の作成、それから給食料の集金でございます。あとの業務については委託が出来るものでございます。以上です。

7番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 7番、鹿原章男君。

7番（鹿原章男君） 確かにその部分は委託出来ないとそう理解しますが、明日行われる主要説明書、この中にこういう文面が載っています。34ページでございます。「すべて委託業者に行わせる手法となる予定」という言葉がありますが、すべてという事は、仕事のすべてをやるという解釈にとられると思いますがこの整合性はどのようになっていますか。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 施策の説明書にそのような文言が書いていますが、今説明をしたように委託できる部分につきましては、先ほど申し上げた原材料の発注と献立の部分と給食料の徴収を除いた部分について、委託できるという事でございますので「すべて」という表現は、誤解を招くような表現でございましたので後ほど訂正させていただきます。

7番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 7番、鹿原章男君。

7番（鹿原章男君） 訂正して頂きたいと思います。例えば委託出来る部分については「すべて業者に委託する」という文面にして頂かなければ、これであれば「すべてのものが委託出来る」という解釈になりますので、訂正して明日これを直して頂きたいと思います。以上です。

議長（松森 蒿君） ほかに質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 階上町立学校給食センター条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第7、議案第6号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から、日程第10、議案第9号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで、4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第6号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から議案第9号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで、4件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１１、議案第１０号 外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第１０号 外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１２、議案第１１号 階上町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第１１号 階上町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１３、議案第１２号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第12号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第13号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第13号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第14号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第14号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第15号 平成21年度階上町一般会計補正予算についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第15号 平成21年度階上町一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第17、議案第16号 平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算についての件から、日程第19、議案第20号 平成21年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算についての件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 8番、石川清人君。

8番(石川清人君) 国民健康保険の補正について、お尋ね致します。去年の3月全体で約6,000万のマイナスでございました。そのうちの3,000万ほど保険料を上げた訳であります。その上げた3,000万に対して、どれくらいの納付金額か。また、マイナス部分の未納分についての理由をお聞かせ願います。

町民課長(寅谷信廣君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町民課長、寅谷信廣君。

町民課長(寅谷信廣君) 税額が減額になった部分については徴収率が落ち込みまして、当初90%を見込んでおりましたが、1%減の89%に想定しまして、その分を今の補正で減額補正したものでございます。税額については以上です。3,000万増額に対しての分析はしていませんが、全体に対して捉えていますのでアップ分ではいくらかは分析してございません。

保健福祉課長（梨子謙一君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課長、梨子謙一君。

保健福祉課長（梨子謙一君） 石川議員の質問にお答えいたします。まず、いくらの調定減になったかといいますと、単純に 20 年度末から 21 年度末を比較すれば調定にして 3,000 万を見込んでおりましたが、1,000 万の伸びにしかありませんでした。

この主なる原因は、国保に加入している方の所得の異動を調べて見たところ、給与所得にして 20 年度と 21 年度を比較した場合に、所得金額で 1 億 5,708 万減額になっています。あと、年金所得でございますが 20 年度が 7 億 8,093 万円、21 年度が 5 億 2,231 万円、差引き 2 億 5,862 万円、営業所得では 20 年度 7 億 1,304 万円、21 年度が 6 億 1,185 万円、差額で 1 億 1,189 万円という事でございます。給与所得と営業所得のマイナスは、当然、今の不況に関わっての減額というふうに見込んでございますが、ただ、年金の減額分については制度上の問題がございまして、65 歳以上と 65 歳未満の年金所得の算定の仕方が異なります。

例えば年金収入額が 130 万とします。そうすると 65 歳以上ですと控除が 120 万ですから 10 万の所得にしかありませんが、65 歳未満の場合は収入金額から控除が 70 万円ですので、所得が 60 万円となり、そこで 50 万円のひらきが出てきます。

そういう部分がありますので、おそらくその部分が影響していると思います。普通であれば 60 歳で定年という事ですが、今は年金支給年齢が引き上げという形になっていますので、そこら辺の部分で 65 歳以上に達した方は年金所得が下がりますが、60 歳から 64 歳までの方々は、引き続き社会保険の方に残っている形、そういった諸々の原因が影響しているものと判断しています。以上です。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 今の説明で分かる事は分かります。3 月の一般質問に於いても、この不景気で交付税も所得も下がるのではないかと言うのは、一つありました。また、払いたくても払えない人も出てくる。課長の説明では無かったが、後期高齢者の方に移行する部分も入っていると思います。すなわち、これらはある程度予測

は出来たのではないかと考えています。

明日国保の 3,000 万の予算が出てきますがそれは明日質問します。今現在の考え方でいけば、明日の 3,000 万の予算でも、収入は 1,000 万円しか入らないのではないかと懸念しています。去年約 6,000 万円のマイナスなので、3,000 万上げましたが 1,000 万の収入にしかならない。すなわち、あと 5,000 万残っている。明日質問しますが 3,000 万円上げて、どれだけ収入になるのかを調べておいってください。

議長（松森 蒿君） 他にありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第 17、議案第 16 号 平成 21 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算についての件から、日程第 19、議案第 20 号 平成 21 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算についての件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 20、議案第 17 号 平成 21 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算についての件及び、日程第 21、議案第 19 号 平成 21 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 17 号 平成 21 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正についての件及び、議案第 19 号 平成 21 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第28号 階上町小作料協議会条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第28号 階上町小作料協議会条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第29号 第4次階上町総合振興計画基本構想を定めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第29号 第4次階上町総合振興計画基本構想を定めることについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第30号 字の区域の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第30号 字の区域の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第31号 町道路線の認定についての件を議題といたします。
これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第31号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は3月12日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 10時48分）

平成22年第2回階上町議会定例会

議事日程第4号

平成22年3月12日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第21号 平成22年度階上町一般会計予算
- 日程第 2 議案第22号 平成22年度階上町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第23号 平成22年度階上町老人保健特別会計予算
- 日程第 4 議案第25号 平成22年度階上町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第27号 平成22年度階上町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第24号 平成22年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第26号 平成22年度階上町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 陳情第1号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求める
ことについて
- 日程第 9 議会案第1号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求める
ことについて
- 日程第 10 議会案第2号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求める
ことについて
- 日程第 11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君

7番 鹿原章男君	8番 石川清人君
9番 山田恵治君	10番 土橋信夫君
11番 郷州公典君	12番 畑中弘寛君
13番 木村勝彦君	14番 松森 蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜谷豊美君	副 町 長 久保和子君
教 育 長 村上富士夫君	総 務 課 長 上 博文君
町 民 課 長 寅谷信廣君	保健福祉課長 梨子謙一君
産業振興課長 荻ノ沢甚逸君	建 設 課 長 田 中 昇君
教 育 課 長 中村豊志君	総務課指導監 沼沢範雄君
出納室指導監 南 正人君	保健福祉課指導監 木村良三君
建設課指導監 佐京孝信君	農 業 委 員 会 長 川 向 達人君
教育課指導監 上野文生君	石鉢ふれあい 交 流 館 長 田 中 武美君
代表監査委員 志民安之助君	

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷 操君	総 務 G L 長 根 工君
総務課総括主幹 引敷林広貴君	

開会の宣告

午前 10時00分

開議の宣告

午前 10時00分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議案第21号 平成 22 年度階上町一般会計予算についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。

5 番（加藤祐君） 先の一般質問にも申し上げましたように、不燃物処理場の事でございますが出来るだけ早く方向性を見出すように、それは階上町の「メリットかデメリットか」が町長の判断によって、大きく変わる訳ですので、その為に不動産鑑定を付けるなりして、一日も早く方向性を見出して欲しいと思います。町長の考えを再度お願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答えをいたします。先般もお答えいたしましたが、平成 22 年 10 月をもって水質検査等が終了いたします。そして今検討委員会の方にも検討をお願いしているところでございますので、判断材料となるべき指標、材料を出来るだけ早い機会に提供しながら方向性を見出して行きたいと考えています。以上です。

5 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。

5 番（加藤祐君） ありがとうございます。それから、もう一つですが先般の一般質問の中での事です、新聞でも報道されました「階上早生そば」の件ですが産業

振興の中で、この「階上早生そば」も一つのアドバルーンとして考えなければならない訳です。その点も含め、私の提案した「ネーム入りユニホーム」も考えながら、階上町を大いに宣伝してもらいたいと思います。その点も町長から答弁願います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 町の 2 大イベントでありますので、これを出来るだけ活用しながら産業振興を含め「早生そば」を一つの大きな柱として、6 次産業化の発展を目指して行きたいと考えております。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 4 点ほど質問致します。まず、町長にお尋ね致します。区長報酬の件でございます。昨年の 3 月議会に於いて町長等の報酬議題がありました時に、区長報酬も上げるべきだというお話をさせて頂きました。「前向きに検討する」という事でしたが、区長会の皆様と「何時」この報酬の件に関して取り上げたのか。その際に区長さん達は「報酬のアップ」はいらないと申し上げたのかどうかお答え願います。

次に地上デジタル化の件ですが、一人暮らしの世帯や保護世帯へ「アンテナ」並びに「テレビのチューナー」の設置に助成されていますが、町全体として対象者となるのは何件でしょうか。また、昨年までに終えた件数、今後の考え方を、そしていつまでに完成するのかを伺います。合わせて、難聴地域における受信棟の設置が進んでいるのか伺います。

次に側溝事業ですが、今現在、駅前地区を計画していますが雨水池を設置するかどうか。また、この部分の雨水はどこの河川に流れるか。といいますのは、側溝事業を進めることによって、生活排水が混入しています。蒼前地区の雨水池は管理されていない状態です。生活排水が入って「ため池」の状態になっています。工業大学の奥の方は雨水池にハエが沢山発生していました。確かにその周辺には、養鶏場とか堆肥を散布している畑とか色々ありました。しかし、その雨水池はヘドロが溜まり、悪臭がして野放し状態でありました。ここの部分は雨水池、つまり浸透

池の役割を果たしていない状況です。その対策についてお聞き致します。

今進めている下水道は、道仏川に排水するようになっています。前にお願いしていました河川の水質検査、今まで3年に1回検査していると思いますが、いつ道仏川の水質検査をしたか。その結果は今までと比較してどうなのか説明願います。

次に、道仏中学校グラウンド等の夜間照明委託事業の内容でございます。これだけ大きな金額を持っております。私も一般質問をした際に、夜間照明に関しては先にグラウンド整備をしてから夜間照明施設をやるという説明でした。今の計画を見ますと平成23年・24年となっております。まず、その伸びている理由、そしてグラウンド整備・夜間照明設置は相対でどれくらいの予算規模で考えているのか。また、別々にやるのか、一緒にやるのか。23年・24年に伸びる事によって、公民館改修と、優先順位はどうか伺います。以上です。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 1点目の区長報酬の件ですが、区長会長さんからお話がございます。その中で何度か話はしていますが「区長会としての要望」として、まとめて出して頂きたいと話しました。その後、正式に区長会としての要望書は出ていない状況でございます。

次に雨水対策の件ですが、一昨年集中豪雨によって床上浸水も発生したと言う事から、根本的に線路の下を通っている排水溝が小さいと言う事で、現在これを改善する方向で進めている事業でございます。当然側溝の整備等によって、雨水が増えて行きますがそれについても、全体の計画を見ながら排水については2か所で行う計画であります。その環境への影響につきましては、今後水質検査等をしながら対応をして行きたいと考えております。

合わせて蒼前・石鉢地区も含めた雨水の貯水池の事ですが、議員ご指摘のように「流してはいけない生活排水」雑排水という物が流れ込んでいる現状でございます。新たな分譲等がありますと注意はしていますが、中々それが守られない現状です。根本的には、浸透マスでは対応しきれない部分についての公共下水道という事もありますし、合併浄化槽も設置をして頂きたいというふうなことで進めております。これまでに浸透しきれなくなっている貯水地につきましては、何らかの対応をして行かなければならないだろうと考え、検討しているところでございます。その他の点につきましては、それぞれ担当から答弁をさせます。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 石川議員の 2 点目の質問に対してお答えいたします。地デジの関係ですが、「アンテナ・チューナー」の補助ですが、これについての周知は今各集会施設を廻って歩いておりまして、住民向けの説明会をやっている最中でございます。それからもう 1 点目の、その制度を利用してどの程度の方が利用したかという事につきましては、町が直接実施していませんので、その数については把握してございませんので、後でよろしければお答えをしたいと思います。それから、難視聴地域の解消の件ですが、今年 1 月に仙台の通信局の方へ確認いたしましたところ、今年の 12 月までには確実にやれるだろうという事で、その前に試験電波を発信できるだろうという事です。試験電波という事は、その時点で受信が出来るようになるのではないかという話を頂いております。以上です。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） それでは、4 点目の道仏中学校夜間照明グランド改修工事等についてご説明いたします。最初に工事費の合計額でございますが、概算で 1 億 1 千万円ほど見込んでおります。公民館の関係ですが、公民館の改修は 23 年度設計業務を行って 24 年度に工事に入って参りたいと考えております。以上です。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課長、田中昇君。

建設課長（田中 昇君） 先ほどの浸透池の事です。町長が答弁した事に加えて、平成 22 年度に於きまして試験的に柳沢団地の奥の池、これは 2、3 年前から大分苦情等がございまして、色々手だてをしていますが中々解決に至っていないという事から 22 年度に於きまして、ヘドロの除去等を実施することにしてございます。それを踏まえまして、今後どのような対策に取り組んでいくか検討して参りたいと思っております。それから、もう 1 点の道仏川の水質検査の事です。検査箇所は 6 地点回数は年 4 回ですが、新年度は 3 回で調査して行くつもりでございます。水質の結果については問題なく推移していると聞いております。尚、水質の調査内容ですが PH、BOD、SS 大腸菌等でございます。以上です。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 道仏中学校の整備関係につきましては、22 年度設計を行って、23 年度照明設置工事、24 年度にグランド整備等を行う予定でございます。工事費に関しましては夜間照明に約 6 千万円です。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 区長報酬に関して、まだ区長会の方から出ていないという事はおかしな話です。これは去年の 3 月の話です。すなわち今年度アップするのであれば、予算に上げておかねばならない。町長が上げたいと考えれば予算に上げるのが本当ではありませんか。

それから地上デジタルの難聴地区の解消は、12 月予定通りと聞き非常に安心しました。ただ、保護世帯とかその対象になる家庭が分からないと言う事が理解できません。すなわち、町としてこの対象になる世帯が把握できているはずですが、課長の答弁ではこれからと言いますが、よその町村では 60%、70%出来ています。申請の仕方を教えて頂きたいし、地域の集会所でやるのには、その時間をとられるし、例えば身障者や歩けない人達にはどのように対処致しますか。

次に側溝事業の件ですが、是非とも雨水池を作って頂きたい。なぜここまで言うのかと申しますと、どこの河川であれ直接流します。汚れているかどうか確認の仕方がありません。

私も分かりませんでしたが「道仏川を愛する会」があるそうです。その会から苦言が参りました。その一つは、この下水道処理水をなぜ道仏川に放流することに賛成したか。道仏川の河口が年々汚れている。夏は臭いがする。その現状を確認しましたか。特に駅前地区は生活排水の垂れ流しがされているので、検査内容がどうなっているか質問しました。今後、下水道放流に係る検査データを毎年積み上げていかないと、その影響等が分からない。

この会が一番懸念している事は、前回ですが大渡川の魚が奇型等になった事です。その時は農薬が原因でした。今現在、道仏川の魚には奇形が見当たりませんし、小学校ではさけの放流をしています。自然を守る観点からも、水質検査を十分やって頂きたい。この側溝事業の生活排水は、条例を作っても徹底してやるべきだと思います。町としては何にも手を打っていない。これから益々、環境汚染は進んで行

くと思いますので、雨水池を確実に作って頂きたいと思います。答弁をお願いします。

それから、道仏中学校の夜間照明、グラウンド整備を 23 年度、24 年度、公民館も 24 年度と言いましたがこれらの予算はありますか。また、公民館に関しては体育館の関連もありますので、その部分はどういうふうに考えておりますか。今一度お願いします。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課長、田中昇君。

建設課長（田中 昇君） 先ほどの答弁漏れの水質の件ですが 20 年度と 21 年度の比較がございまして、大腸菌の部分で申し上げますと各地点も低くはなっています。

それから雨水池を作って頂きたいとの事ですが、今年度調査設計の中で、配水系等の部分につきましても検討して参りたいと思っています。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答え致します。区長報酬の件ですが、今私どもの方で案はもってございます。今それをもって区長会の方と話をしていますが当初予算を盛る段階では決定をされておりませんでしたので、早い機会に区長会と協議をして、合意が得られれば補正でお願いしたいと考えております。以上です。

保健福祉課GL（木村良三君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課GL、木村良三君。

保健福祉課GL（木村良三君） 地デジの補助の対象者の件ですが、対象者については生活保護世帯、障害者手帳を保持するもので生活保護に準ずる世帯、愛護手帳のAを所持するもので住民税の非課税世帯であって、NHKの放送受信料の全額免除を受けている方が対象という事になってございます。3 月 1 日現在の保護世帯については 96 世帯でございます。身体障害者の保護に準ずる世帯という事ですが、税の資料等、個人情報がありますので、はっきりとした人数、世帯は分かりません

が、重度の一級の世帯は174世帯、これを保護に準ずる世帯として考えております。また、愛護のAについては56世帯でございます。合計で約326世帯と保健福祉課では認識しております。

それから個人に通知という事ですが、全額補助の方についてはNHKの方で、本人に制度の周知をしております。

この事業については、総務省からNTTの子会社が委託されて青森に事務所を持って、それぞれNHK等と相談しながら本人の方に連絡してございます。現在まだ受信されないところがありますので、来年までに申請させるように、町でも広報を通して周知を図りたいと考えております。以上です。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 教育施設関係のローリングの予定ですが、先ほど教育課長の方から申し上げましたとおり、グラウンド照明の工事につきましては23年度、グラウンド整備につきましては24年度、それから道仏公民館ですがこれは23年度設計、24年度に工事と現在のローリングではそういう予定になってございます。それから体育館につきましてはローリングに埋めきれていない状況でございます。以上です。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） 区長報酬に関しては、町長が答弁しましたように声があれば補正で上げるという考え方でよろしいですか。

地デジの助成の件数が約326世帯であるという事です。私にも3名の方から電話を頂きました。チューナーの交換は分かるが、アンテナの交換は考えていなかったという事です。先ほどリーダーから説明がありましたが、NHKがやっているかどうか3名の方は分からない。今一度町として通知を出すなり、やっけて行かなければならないと考えております。

それから側溝の雨水池ですが、今後検討するというのは困ります。必ずやって頂きたい。また、蒼前地区は今後という話ですが、これは早急にやらなければいけない。住民が騒いでおります。このままですと訴えられる可能性がありますので、建設課リーダーから現場に行ってもらって、話させて頂いております。

また、道仏中の夜間照明ですが、今、階上中学校にある夜間照明は野球が出来る照明度（ルクス）ではありません。道仏中学校に付けようとしている夜間照明は、野球の試合が出来る程度の照明度なのか、ソフトボールが出来る範囲なのか、そして野球が出来る照明度を考えた時に予算はどれくらい違うのか、説明願います。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 区長の手当ての関係で、町長の答弁した捕捉の部分でございますが、去年の 12 月 10 日に区長会の役員会で会長を始めとし、副会長、会計の方々と区長報酬の関係について話し合いを致しました。その中で県内の状況、それから隣接町村の状況等の資料をお見せ致しまして話し合いをしましたが、金額的な面から言いますと、他の町村と比べて損色はない、決して安い方ではないという事、もう一つは支給方法ですが一律同じという事と、世帯に依拠するという事もございます。支給方法も含めて、どうすれば良いかを話しました。私どもとすれば「いくら上げれば良いのか」という事と「その理由は何なのか」ということを明確に整理した上で、要望書を上げて頂けないかという事をお話し申し上げまして、それがそのままになっているという状況でございます。早急に結論を出したいと考えております。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 石川議員の質問にお答えいたします。今階上中学校で野球が出来るかということ、そういう状況ではありません。今度考えている道仏中学校に関しても野球が出来る照明度かという質問ですが、私ども道仏中学校夜間照明設置に当たっては、広く町民がスポーツに親しみ、同じ趣味を持つ仲間との交流を深めて、心身の健康増進を図る事を基本的に考えました。

結論から申しますと、野球或いはソフトが出来るような照度ではございません。それは確保出来ないような状況です。

また、設計図が出来ませんと箇所、箇所の照度は分かりませんが、軟式野球を想定した場合に一般競技として試合が出来るのは、内野が 500 ルクス以上、外野は 300 ルクス以上と日本工業規格ではそうになっています。現在把握している照度ははっきりしたものではありませんが、内野が約 300 ルクス外野が 100～300 ルクス

というふうな状況になるだろうといった事から、安心して安全に野球やソフトが出来るような照度という事にはならないのではないかと思います。

これを例えば、内野 500 ルクス以上、外野 300 ルクス以上で野球が出来るような、或いはソフトができるような照度にしようとするれば、少なくとも、あと 1 億位は出てきます。そういうふうな状況です。

保健福祉課長（梨子謙一君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課長、梨子謙一君。

保健福祉課長（梨子謙一君） 地デジに関わるチューナー、アンテナの補助についてお答えいたします。先ほど説明がありましたように、NHKの放送受信料全額免除されている世帯については、NHKから通知が行っているという事です。ただ、全額免除されていない世帯については、これから申請して免除という形になる訳でございますが、NHKの全額免除の要件として、身体障害者手帳を所持する者がいる世帯保護に準ずる世帯、愛護手帳Aを所持するものがある住民税非課税の世帯というふうな事になってございます。そうなりますと、個々について調査しなければならないことになります。

現在は個人情報保護法の関係で、役場職員であっても勝手に調査できませんのでその部分が課題です。課としては、出来るだけ対応できるように広報等に掲載して、もし該当者がいたら担当の方に問い合わせをして頂くようお願いし、本人から了解が頂ければ調査して対応をしたいと考えております。

保健福祉課GL（木村良三君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課GL、木村良三君。

保健福祉課GL（木村良三君） 申請用紙等については、NHKとか担当課にありますので取りに来て頂いて、直に総務省の方に本人が郵送で申請するようになっております。総務省に書類が行きますと、総務省の方からNHKに委託されている子会社が青森にありますので、その会社から業者の方へ委託し、業者が個々の家庭に行き工事するという段取りになっています。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課長、田中昇君。

建設課長（田中 昇君） 蒼前のため池の件ですが、現在この地区に於きまして、今年度と来年度で下水の工事を進めてございます。これによりまして生活雑排水の流れ込みは大分解消されると思いますが、いずれにしましても、現在ある池につきましては調査しまして対応して参りたいと思っております。

議長（松森 蒿君）他に質疑ありませんか。

ここで一つ申し上げます。質問する方も、答弁する方も簡潔にされる事をお願いします。

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君） 石鉢小学校の交通安全についてお尋ね致します。ガードレールの設置工事につきましては年々進んでおりまして、あと1年か2年で完成すると思いますがよろしくお願いします。

また、小学校の裏の出入り口に信号機の設置をお願いしたいと思っております。長時間ではありませんが、通学の時や下校の時に子供たちが通る時に、安心して通れる信号機を是非設置して下さるようお願いいたします。

それから、ふれあい交流館の学童保育に使用した遊具について現在使用されていません。遊具に関しては厳しくなりまして、安全な遊具でなければ使用出来ません。今ある交流館内の遊具を使って遊び場にして欲しいと思っております。その方向でお願いできますでしょうか、伺います。

それから新聞の第1面に厚生労働省の通達として「集会施設の禁煙の促進」と言うのがありまして、階上町の健康保険も増えてきている中でありますので、縮減を考えるのであれば、町としてもこれに取り組む必要があるのではないかと思います。今回の予算の中にも「たばこ販売優良者報奨金」というものが載ってまして、是非それをカットする考えがないか伺います。以上です。

議長（松森 蒿君） 先ほどから、だいぶ議題と異なる部分がありますので、今後は簡潔にお願いします。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） それでは 2 点目の交流館の中庭についてお答えいたします。議員ご承知のとおり中庭には遊具として、バスケットゴール、これは可動式です。それからブランコ等があります。この遊具は学童保育を対象に作られたものでございまして、学童保育を辞めてからは使用していません。もし、使用するとすれば中庭に面した窓ガラスが防護されていけませんので、子供たちがボールを投げる、打つ、蹴るといった行動があるとすれば、ガラスの破損による危険性が心配である。それから低学年用に作られた遊具ですので、特にバスケットゴールは可動式で倒れる危険性が心配されます。従って学童保育対象外児童については、非常に不向きな状況でございます。

あとは安心安全のため責任を持って監視が出来る職員、もしくは監視人が必要ではないかと思われまますので、この 3 点が今のところ大きな懸念される事項でございます。仮にそこを開放するとすれば、この 3 項目について解決していけば開放できる状態にございますので、もう少し検討させて頂きたいと思います。

町民課長（寅谷信廣君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町民課長、寅谷信廣君。

町民課長（寅谷信廣君） ただ今の質問にお答えします。信号機の件に関しましては、これは公安委員会の判断になりますので、関係者と協議をして要望して参りたいと思います。

それから、たばこの報奨金ですが、これは税の関係の立場から申し上げますと、納税に寄与されておりますので、そういう意味合いでの奨励として、税の関係では報奨金を出しておりますのでご理解いただきたいと思います。以上です。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） ありがとうございました。たばこについてはこれから是非ともに検討して頂きたい。「健康づくりのまちづくり」を進めておりますので検討して行かなければならないと思います。

それから、遊具についてですが、バスケットとか危険な物を外した小さい子供たちの滑り台とかそういう物がある訳で、その活用をやるべきだと思います。

信号機については、是非とも後押しをするという意味でお願いしたいと思っております。

議長（松森 蒿君）他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第21号 平成22年度階上町一般会計予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。開会時刻は11時20分から開会致します。

（休憩11時10分）

（再開11時20分）

議長（松森 蒿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、日程第2、議案第22号 平成22年度階上町国民健康保険特別会計予算についての件から日程第5、議案第27号 平成22年度階上町後期高齢者医療制度特別会計予算についての件まで4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番（石川清人君）

8番（石川清人君） 国民健康保険の保険料についてですが、簡潔に質問致しますので簡潔にお答え願います。昨年の6,000万円のマイナスから3,000万円上げました。しかし昨日の答弁のとおり1,000万円しか収入として入らない。色々理由は聞きましたので説明は結構ですが、一つだけ確認したいのは、この健康保険だけで無くすべてに於いて税収が下がっていきます。トータル5,000万円ほどのマイナスですが、今また、3,000万円上げるということでございます。さて、この3,000万のうち、厳しいところでいくら収入として見込んでいるのか。また、町長にお尋ねします。この3,000万円が全部入ったとしても残金が出ます。町長は来年も税の引き上げを考えているのか伺います。

もう1点、昨年失業やリストラされた方々が国保に切り替わりますが、その減免措置が4月1日から実施されると新聞に載っていました。この件について情報が入

っているのか、今後どのような取り組みをするのか、更にその減免された場合どれくらいのマイナスがあるのか、伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答えを致します。石川議員がご指摘のように、昨年度に引き続き 2 年連続して税率改正で値上げせざるをえない状況になりました。今の経済状況の中で恐らく、来年度も大きな税収が見込めないというふうな懸念も致しますが、連続 3 年は考えたくないと思っております。

以前にも議員から質問がありましたが、「その都度、徴収の額を見て決定して行くのはいかがなものか」と言うご指摘もございました。そういう事を考えますと、これまでの経過、今後の見通し等についても大局的に考えて、検討をして行かなければならないと思っております。

22 年度の推移の状況を見て検討はしつつ、一定の期間で見直しをする期間という事も検討して行きたいと考えております。ですから「値上げをする、しない」と言うのは抜きにした、状況についての検討はする必要があると思っております。

保健福祉課長（梨子謙一君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課長、梨子謙一君。

保健福祉課長（梨子謙一君） 石川議員の質問にお答え致します。3,000 万アップする税率改正をした訳ですが、新年度の予算上では、21 年度の 3 月末に比較して一般分として 2,700 万円の増、退職分では 700 万円の増を見えています。当然この不況ですので予想したとおりは、大分調定は減になると考えてございます。ただ、どれくらいになるかは、現在申告の最中ですので何とも言えないところです。あと、リストラ或いは所得ゼロになった場合の国保税の減免については、当然それには対応して行きたいと考えております。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番（石川清人君）

8 番（石川清人君） 答弁ありがとうございます。今の減免処置に対しては本人が

窓口に来て手続きをする形なのか、又は、町等から通知が来るのかが1点。

先ほど町長に訪ねたのは去年3,000万、今年も3,000万上げたが収入は1,000万円しか入ってこなかった。逆に言うと試算の過程で、例えば50%と見込んだ場合1,500万で5,000万上げても2,500万という事です。

もう一度町長にお尋ね致します。一般財源から「国保のマイナス分を補うのは不公平だ」という意見が出ましたが、これについて町長はどのように考えていますか。合わせて副町長の考えもお伺いします。

保健福祉課長（梨子謙一君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課長、梨子謙一君。

保健福祉課長（梨子謙一君） 減免に関しては、本人の申請というふうに捉えております。以上です。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 石川議員の質問は、国保加入者で負担すべきというふうな内容に対しての考えをという質問だと思いますが、原則としては保険税で持って賄うものとはされております。

しかし、現実的に階上町内でも40%弱の町民の国保加入者状況を考えますと、その方たちだけの負担というのは困難であるという考えで、これまでも一般会計からの繰り出しもしながら、補てんして来ているところでございます。国からの制度等もありますが、到底賄いきれない部分については補てんしなければならない。

しからば、どの程度一般会計からの繰り入れをするかという部分については基準が無いだろうと思います。そういった中でいっさい、それを出さないと言う事になれば国保加入者に対しての負担が激増するという事もありますので、経済状況の動向も見ながら負担をお願いしているところでございます。不公平感につきましては不公平だと言う事だけでは、かたづけられないだろうと思います。基本は税込、保険税で賄うべきものだと思います。不公平か公平かという部分については一口には申し上げられません。不公平だと言うのであれば一切出さないと言う事になりますが、実際には現在補てんしていますので、止むを得ないという回答でございます。

副町長（久保和子君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 副町長、久保和子君。

副町長（久保和子君） まだ、45日しか経っていないので、中身の事とかシステムなり、それから税の事は良く分からないまま申し上げますが、基本的には町長の考えに納得しているところがございます。ただ、不公平感という事につきましては人それぞれ感じ方が違う部分もあると思いますし、確かに別な保険で診療を受けている人にとっては、自分たちが出している税金で、そういうふうに使われているというふうに、そこだけ思えば不公平感を思う人がいないとも限らないと私は思っております。

ただ、保険というのは相互扶助ですので、そういう意味で収入の少ない人とか、色々な事情で国保に入っていると聞いておりますので、そこで賄いきれない分は何かで援助した方がよいのではないかと思います。収納とか徴収を含めて税務グループの職員が徴収率を上げるように努力していますし、出来るだけ医療費を使わないような健康指導とか、加入者の意識等も高めながら健康な町民でいて欲しいと思っております。以上です。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） ただ今、町長も副町長も言ったとおり、それが明解だと思います。この件に対して「不公平だ」と線引きするのは適当ではないと思います。以上です。

議長（松森 蒿君） ほかに質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第2、議案第22号 平成22年度階上町国民健康保険特別会計予算についての件から日程第5、議案第27号 平成22年度階上町後期高齢者医療制度特別会計予算についての件まで4件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第6、議案第24号 平成22年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算についての件及び、日程第7、議案第26号 平成22年度階上町公共下水道事業特別会計予算についての件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第24号 平成22年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算についての件及び、議案第26号 平成22年度階上町公共下水道事業特別会計予算についての件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、陳情第1号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長。(教育民生常任委員長登壇)

教育民生常任委員長(石川清人君) 教育民生常任委員会に付託されました陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、皆様に配布されております陳情審査報告書のとおり「採択」と決定致しました。以上で報告を終わります。(教育民生常任委員長降壇)

議長(松森 蒿君) 以上で委員長報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第9、議会案第1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の件及び
日程第10、議会案第2号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支

援策の拡充・強化を求める意見書の件、2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号及び議会案第2号については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会案第1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の件及び、議会案第2号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書の件、2件はこれを原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長、浜谷豊美君。

町長(浜谷豊美君) それでは閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る3月5日開会の本定例会も本日をもって閉会となりますが、議員各位にはご提案申し上げた議案につきまして、慎重にご審議を尽くされ原案のとおり議決を賜

り厚くお礼を申し上げます。

議決頂きました各議案の執行にあたっては、審議の過程で頂きました議員各位の貴重なご意見を元に万全を期して参りたいと存じておりますので何とぞ、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げ閉会に当たっての挨拶といたします。誠に有難うございました。

議長（松森 蒿君） これにて平成 22 年第 2 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 11 時 47 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

